

令和6年度業務実績に関する報告書

独立行政法人国立女性教育会館

令和6年度業務実績報告書 目次【年度計画の項目】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施

項目別評価	1
(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修	2
(2) 男女共同参画推進フォーラム	4
(3) 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修	6
(4) 学校における男女共同参画研修	8
(5) 女性関連施設相談員・相談事業担当者研修	10
(6) 男女共同参画の視点による災害対応研修	12
(7) 女性活躍推進セミナー	14

2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施

項目別評価	16
(8) 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	17
(9) ジェンダー統計に関する調査研究	19
(10) 女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究	21
(11) 困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	23
(12) 調査研究の成果の活用	25

3 広報活動の強化と効果的な情報発信

項目別評価	27
(13) 情報資料の収集・整理・提供	28
(14) ポータルとデータベースの整備充実	30
(15) 図書のパッケージ貸出	32
(16) 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	34
(17) 女性アーカイブ研修	36
(18) 広報活動の充実・強化	38

4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献

項目別評価	41
(19) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修	42
(20) 国際的課題への対応	46

5 横断的に取り組む事項

項目別評価	48
(21) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進	49
(22) ICT の活用による教育・学習支援の推進	53

II 業務運営の効率化に関する事項

(23) 経費等の合理化・効率化、給与水準の適正化	55
(24) 調達等の合理化	57

III 財務内容の改善に関する事項

(25) 予算執行の効率化、自己収入の拡大	59
-----------------------	----

IV その他業務運営に関する重要事項

(26) 内部統制の充実・強化、人事に関する計画	61
(27) 情報セキュリティ体制の充実	63
(28) 長期的視野に立った施設・設備の整備	65

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 (4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施	A	昨年度に引き続き研修をオンライン開催とするとともに、一部研修を対面研修と合わせ実施した。各種研修において、ニーズを適切に捉えた研修が展開されたことにより、ほぼ全ての研修にて、参加者からの満足度は95%以上、有用度は90%以上のプラス評価となり、年度目標（満足度や有用度）の達成度は100%以上となった。 令和6年度は、ほとんどの研修において定員を上回る参加者を確保した。研修内容もオンライン開催の利便性を活かし、参加しやすさを確保する一方で、オンラインの情報交換会を設けるなど双方向の交流・ネットワーク構築の機会も充実させた。 昨年度同様、オンライン研修では、視聴時間が長く業務をしながら受講することが困難との意見も見られたことから、研修開催時期や開催期間を対象に合わせて変更したり、開催期間を広げる等の工夫を行った。 「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」は昨年度に引き続きオンライン研修と対面研修のハイブリッドで実施。また、アンケート調査等で対面開催の要望が多かった「男女共同参画推進フォーラム」を5年ぶりに会館において対面形式で実施。シンポジウムではユース世代が登壇し、若年層の視点からジェンダーギャップ解消に向けた理解を深め、啓発する機会となった。 以上により、本項目はその目標に対し十分な成果を上げたと考え、総合評価をAとした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(1)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修の実施

事業名	地域における男女共同参画推進リーダー研修		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長、専門職員(2)、係員	計4名	

年度実績概要

1. 趣 旨

男女共同参画社会の形成を推進するため、地域の男女共同参画推進に関わるリーダーを育成する。研修を通して男女共同参画に関わる知識を深め、地域における男女共同参画推進の牽引役としての実践力を養うことを目的とする。

2. 実施概要

「地域における女性の意思決定過程への参画」をテーマに、YouTubeによるオンデマンド動画視聴及びZoomによるライブ配信を実施した。参加者は男女共同参画の基本理念、喫緊のジェンダー課題に関する最新情報や男女共同参画センターの取組事例、国の施策動向等について学ぶとともに、全国からの参加者との情報交換を通じ現状把握と課題解決のヒントを得る機会となった。

3. 開 催 日

令和6年5月15日（水）～ 6月17日（月）

4. 共 催

非営利特定活動法人全国女性会館協議会（提供プログラムのみ）

5. 内容の分析等

①プログラム構成

テーマに基づき女性の意思決定過程への参画に焦点を絞り、基礎的な知識・考え方から実践まで、多岐にわたるプログラム構成で地域での取組を促進する内容とした。基調講演はライブ配信とし、講演後にはグループ討議の場を設けることで、オンライン形式であっても双方向のやり取りを通じて主体的に参加できる仕組みを工夫した。

情報交換会では、研修を通して学んだことをアウトプットしたり、各地域での課題や日頃の取組事例を共有したりする場を設けることで、同じ課題意識をもつ仲間と意見を交わしながらアイデアを出し合い、モチベーションを高める機会とした。

②研修対象者

オンライン配信により、全国各地から偏りなく多くの受講者が得られた。所属・職名・年代別に見ても、幅広く多様といえる。しかし、40 代以上が7割強を占めており、20・30 代の受講者は3割に満たない。また、性別では女性が8割を占めており、現状のリーダー層を鑑みても男性の受講者獲得が課題である。

実績を裏付けるデータ

1. 参加者の概況

・参加者数：382 名（女性 300 名、男性 77 名、その他 0 名、答えたくない 5 名）／定員 300 名程度

・内 訳：（所属別）女性関連施設 97 名（25.4%）、地方自治体 202 名（52.9%）、団体（NPO 等）59 名（15.4%）、その他 24 名（6.3%）

（地域別）北海道・東北 50 名（13.1%）、関東 110 名（28.8%）、甲信越 37 名（9.7%）、北陸・東海 40 名（10.5%）、近畿 56 名（14.6%）、中国・四国 31 名（8.1%）、九州・沖縄 57 名（14.9%）、その他 1 名（0.3%）

2. アンケート結果

満足度：96.7%（非常に満足 25.5%、満足 71.2%）

3. 主な意見・感想等

・自治会やPTA 活動など、意思決定の場についての女性参画を見ることで、自分の身近なところでの問題として感じることができた。人口問題が女性の社会進出に直接影響があることがわかり、また、女性活躍が社会に良い影響を与える重要な取組であることを学んだ。

・実際に取り組んだプロセスを知ること、課題になること、連携のしかた、周りを巻き込む手法など参考になることが多かった。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	98.1	95.9	94.5	94.4	
フォローアップ調査の有用度					

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：男女共同参画部局に着任したばかりの自治体管理職・職員等からは、基礎から応用まで概観できるプログラム内容で評価されており、年度当初から滞りなく業務を進めるための研修として活用されている。 独創性：国立の機関ならではの情報の蓄積とネットワークを活かし、専門分野ごとに精通した講師に登壇いただくことで、テーマを多角的に深めることができ、受講者の満足度につながった。また、会館で取り組んでいる調査研究を活用した講義を盛り込んでおり、蓄積した知見の成果を発信する機会となっている。 発展性：フォローアップ調査では、「研修内容を業務や活動に活用もしくは参考にした」との回答が 99.3%と大半であった。実際に受講者の組織・地域において、様々な取組が実施されていることが窺われる。オンライン実施により、今後も全国各地から幅広い層の参加が見込まれることから、研修成果の広がりが期待できる。 効率性：オンライン形式による開催が一般化し、オンタイムでのやり取りが可能なライブ配信、参加者の都合に合わせて繰り返し学習できるオンデマンド配信を効果的に組み合わせることで、効率的に研修成果を高めた。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 ①終了時のアンケート調査の満足度：96.7%（非常に満足：25.5%、満足：71.2%）【前年度 満足度 94.9%】 ②研修の有用度・波及効果（フォローアップ調査：令和6年11月実施）：94.4%（非常に役立っている19.9%、役立っている74.5%）【前年度 有用度 94.5%】 満足度、有用度ともに目標値を超える高い評価を得たため、A評価とする。 <目標：85%以上の肯定的評価>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	研修終了時の満足度が96.7%、フォローアップ調査での有用度が94.4%と、受講者から高い評価を得た。多様な登壇者による様々な切り口からのプログラムをオンラインで提供することにより、男女共同参画推進に携わる職について日が浅い初学者にとっても、関心を高める契機となり、手軽に学ぶことができたといえる。また、地方からでも時間や交通費をかけることなく受講でき、利便性の高い研修となった。 以上の成果を鑑み、定性的評価、定量的評価ともにAであることから、総合的評価をAとする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	男女共同参画社会の実現に向けたリーダー育成の研修として、自治体や女性関連施設・団体にも定着しており、公益性が高い。特にコロナ禍以降、オンライン研修の利点を活かしたプログラム構成で幅広い層に訴求している。また、毎年、旬なテーマを取り上げ、地域発のジェンダー平等推進に資するプログラム提供に努めており、全国各所でハブとなり活躍する人材を育成している。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
プログラム数や開催期間について、他事業の開催時期やその準備との兼ね合いも鑑み、概ね適当であると考えられる。受講者の傾向として、自治体、女性関連施設等における初任者や経験年数の浅い職員が多いことから、有識者による多面的なアプローチで、男女共同参画の基礎から応用まで概観するプログラム構成は高い評価を得ている。 特に今年度は、懸案事項であった、プログラムの体系的な構成の一步として、新たに「共通基礎講座」を設け、複数のテーマからの選択制とし、受講者のキャリアや個別のニーズに応じて、事前学習できるよう支援した。 今後も、自治体・女性関連施設・団体という立場や経験年数の違いによる個別のニーズにどこまで対応していくかは引き続き課題である。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(1)②)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ②男女共同参画推進フォーラムの実施

事業名	男女共同参画推進フォーラム
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、主任専門職員、主任、係員(1) 計4名

年度実績概要

1. 趣 旨

男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業でダイバーシティや女性の活躍を推進する担当者等が、組織分野を超えてともに課題の共有と課題解決のための方策を探る。

2. 実施概要

「ジェンダー平等を実現しよう～社会基盤の整備と推進体制の強化に向けて～」をテーマに、5年ぶりに会館を会場とした対面形式で実施した。男女共同参画基本法施行 25 周年を記念するシンポジウムでは、男女共同参画施策、特に法律や制度などの社会基盤と国内推進体制の整備に着目し、基本法の起草に携わられた大沢真理氏（東京大学名誉教授）による講演、ユース世代の登壇者を交えてのクロストークを行った。このほかに、浅倉むつ子氏（早稲田大学名誉教授）による女子差別撤廃条約をめぐる日本各地の動きや今後の課題についての講演も実施した。また前泊者用プログラムとして、女性教育情報センター・アーカイブセンター展示室ガイドツアーと情報交換会を行った。

3. 開催日・場所 令和6年11月30日（土） 国立女性教育会館

4. 研修内容の分析

令和5年度の参加者アンケートで対面開催を望む声が一定数あったことや、同じ課題を抱える者と情報交換を行える対面研修の必要性が指摘されてきたことを踏まえ、令和6年度は対面形式で実施した。シンポジウムではユース世代が登壇し、若年層の視点からジェンダーギャップ解消に向けて理解を深め、啓発する機会となったと評価できる。一方で、参加者のうち60代、70代の割合が56.4%と半数以上で、ユース世代が登壇するプログラムにもかかわらず、昨年まで見られた大学生等の10代、20代の参加は1割に満たなかった。参加者数の減少や偏りという課題が残った。

実績を裏付けるデータ

1. 参加者の概況

参加者数：402名（女性326名、男性70名、それ以外2名、答えたくない4名；新規参加者236名58.7%）定員600名
【前年度参加者（特設サイト登録者数）1,211名/定員1,000名】
内 訳：（年代別）：10代0名(0.0%)、20代18名(4.5%)、30代25名(6.2%)、40代28名(7.0%)、50代88名(21.9%)、60代97名(24.1%)、70代130名(32.3%)、無回答16名（4.0%）
（地域別）：北海道・東北38名(9.5%)、関東196名(48.8%)、甲信越125名(31.1%)、北陸・東海17名(4.2%)、近畿11名(2.7%)、中国・四国4名(1.0%)、九州・沖縄11名(2.7%)、その他0名(0.0%)

2. アンケート結果 満足度【シンポジウム】95.4%（非常に満足51.7%、満足43.7%）
【講演】96.6%（非常に満足52.6%、満足44.0%）

3. 主な意見・感想等

・基本法の経緯や意義を理解できた。若者3名の話の活動や考え方に刺激を受けた。
・女性差別撤廃条約、選択議定書の重要性がわかった。地方議会からの条約批准の活動が参考になった。
・全国の方々と交流できることはこれからの意欲にもなり、新しいアイディアも生まれる貴重なきっかけになった。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	(基調講演)	(基調講演)	(基調講演)	(シンポジウム)	
会館提供プログラムの満足度	96.7 (鼎談) 98.8	94.9	96.9	95.4 (講演) 96.6	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	B	A	
適時性：男女共同参画社会基本法から 25 年の節目に起草に携わった講師からの講演を得た。また、女性差別撤廃条約は、令和 6 年 10 月に国連女性差別撤廃委員会による日本政府の報告書に対する総括所見が公表されたところであり、時宜に適っている。 独創性：シンポジウム登壇者 3 名（U-30）のうち、1 名は例年 N W E C フォーラムに出展していた団体の者、1 名は過去の「ジェンダー情報の調べ方サマーセミナー」の参加者であり、会館の事業で積み上げてきた成果による、会館ならではの登壇者となった。 発展性：昨年度のオンライン開催に比べ、対面実施とした本年度は、会館提供プログラム参加人数は多かったものの、参加者数が 402 名と定員 600 名に届かなかったため、B とする。 効率性：オンライン開催の場合、特設サイトの構築・作成のための事務作業や、約 40 日間に渡る実施期間中のモニタリング作業等で労力を費やしていたが、対面形式の前泊者向けプログラムを含めた 2 日間の開催にすることで作業の効率化を図れた。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 ①シンポジウムの満足度：95.4%（非常に満足 51.7%、満足 43.7%） ②講演の満足度：96.6%（非常に満足 52.6%、満足 44.0%）【前年度 満足度 96.9%】 <目標：85%以上の肯定的評価>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 6 年度実績の総合評価）
B	5 年ぶりに対面形式で実施し、基本法制定 25 年を念頭に男女共同参画の基幹的なテーマやユース世代からの発信を扱ったことから、ベテランから現役世代まで男女共同参画推進に高い動機づけを持つ参加者が多く活気づいたことから定性的評価については B 評価とした。定量的評価についても、シンポジウムの満足度は 95.4%、講演 96.6% と高いものの、参加者数が定員に満たなかったことから、総合的評価は B 評価とした。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	4 年度間にわたって満足度は 94% 以上を保ち、ネットワークの構築と課題の把握と解決策を探る機会を提供するという目標を達成しているといえる。ただし、オンラインによる会館提供プログラムや対面開催では参加者の減少や年代の偏り、オンライン開催では意見交換が低調になるなどの課題が残る。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
内閣府に移管することを踏まえ、法人自体の目的の変更も行われる予定のため、内容の検討を含めて一旦休止とする。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(1)③)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修の実施

事業名	地域における男女共同参画推進のための事業企画研修		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長、専門職員(2)、係員(2)、客員研究員	計6名	

年度実績概要

1. 趣 旨

地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、首尾一貫した事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図（プログラムデザイン）を作成する知識やスキルを身につけることを目的とした研修を実施する。

2. 実施概要

より多くの参加者ニーズに対応するためオンラインと対面の2コースで実施した。

オンラインでは、男女共同参画に係る基礎知識について理解を深める解説のほか、事業を企画・運営するためのポイント、女性情報ポータル“Winet”を活用した地域情報の把握方法、プログラムデザインを活用した地域での実践報告等を提供した。

コロナ以降5年ぶりに実施した対面では、一部講義をハイブリッド方式で実施し、オンライン研修受講者にもライブ配信したほか、プログラムデザインの作成に焦点を絞った演習を通じてネットワーク形成を図った。

3. 開催日

【オンライン研修】

令和6年5月27日（月）～6月28日（金）（YouTubeによるオンデマンド配信及び Zoom によるライブ配信）

【対面研修】令和6年6月25日（火）～26日（水）1泊2日 国立女性教育会館

4. 研修内容の分析等

・地域の課題解決に資する効果的な事業の手法について、基本を中心に学ぶオンライン研修に加えて、今年度は、コロナ禍で長らく休止していた対面研修を復活させ、グループワークに特化したプログラムで実践力を磨いた。また、上半期に実施したことで、下半期の事業に研修成果を活かすことができ、有用度を高めた。

・オンライン開催により、遠隔地や出張旅費の少ない小規模組織の実務者にも学習機会を提供することができた。

・成果の地域還元を念頭に、対象は行政・女性関連施設等で男女共同参画の推進事業に携わる職員とした。

実績を裏付けるデータ

1. 参加者の概況

・参加者数：【オンライン研修】：261名（女性209名、男性48名、その他1名、答えたくない3名）定員：100名

【オンライン研修+対面研修】：24名（女性19名、男性4名、答えたくない1名）定員：30名

【前年度 参加者：212名/定員130名

（全プログラム受講者25名/定員30名、オンデマンド配信受講者187名/定員100名）】

・内 訳：（所属別）自治体195名（68.4%）、女性関連施設64名（22.5%）、社会教育施設7名（2.4%）、

その他19名（6.7%）

（地域別）北海道・東北41名（14.4%）、関東97名（34.0%）、甲信越16名（5.6%）、北陸・東海30名（10.5%）、近畿40名（14.0%）、中国・四国21名（7.5%）、九州・沖縄40名（14.0%）

2. アンケート結果 満足度【オンライン研修】95.7%（非常に満足26.2%、満足69.5%）

【対面研修】100.0%（非常に満足79.2%、満足20.8%）

3. 主な意見・感想等

・男女共同参画施策における基礎的な知識だけでなく実践例を学ぶことができ、自身の職責としての役割や取り組んでいくことがイメージ化できた。

・グループワークでは、全国の皆さんと悩みながらアイデアを出し、とことん話し合った。指導担当の皆さんには、厳しくも的確な指導を入れていただき、そこからまた新たなものが出来上がっていく過程はとても勉強になった。様々な情報交換や悩みを直接共有できたことは、とても力をもらえた。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	95.5	92.7	90.1	92.6	
フォローアップ調査の有用度					

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	B	B	
適時性：開催時期を5月～6月にしたことで、研修の成果を年度後半の事業に活かすことができ、有用度を高めた。 対面研修では、地域の抱えるそれぞれの課題解決に即した事業案を作成したことで、現場のニーズに直結した、時宜に適ったプログラム提供ができている。 独創性：会館が開発したプログラムデザインを用いたワーク及び Winet 等の会館特有の機能や調査研究を活用した講義、過去の本研修修了者による事例報告等は、本研修で長年積み上げてきた成果と知見を中軸に据えた会館ならではのオリジナルな研修内容である。 発展性：業務にダイレクトに役立つ内容としているため、研修後に修了者が新たに企画・実施した事業について、好事例としてプログラム化できる。併せて、研修成果として、地域の各所で男女共同参画の推進に効果的な事業の展開が見込まれるほか、会館の他の研修事業や調査研究事業等への活用も可能である。一方で、対面研修の定員充足率が 80.0%であり、オンライン研修についても他研修に比べて受講者数が少ない。 効率性：対面研修を実施したことにより、オンラインでは長時間拘束で負担の大きかったグループワークを短時間で効率的に進めることができた。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定	研修の有用度・波及効果についてのフォローアップ調査			
判 定	A	B			
○研修内容の効果測定 ①終了時アンケートにおける満足度：【オンライン研修】95.7%（非常に満足：26.2%、満足：69.5%） 【対面研修】100%（非常に満足：79.2%、満足：20.8%） 【前年度 満足度 94.0%】 ②研修の有用度・波及効果（フォローアップ調査：令和6年12月実施）： 92.6%（非常に役立っている 25.8%、役立っている 66.9%）【前年度の有用度 90.1%】 <目標：85%以上の肯定的評価>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
B	研修終了時の満足度がオンライン研修 95.7%、対面研修では 100%と、高い評価を得た。 また、今年度はオンラインに加えて対面研修も実施したことで、それぞれのメリットを活かしたプログラムを提供することができ、効果的に実践力を高めることにつながった。地域の男女共同参画推進を理論・実践の両面から支える研修となっていることが感想等からも読み取れ、評価されている。 反面、対面研修の参加者は 24 人に止まり、定員 30 人に達しなかったことから、総合的評価をBとする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	全国の自治体、女性関連施設において事業企画のノウハウを学ぶ専門研修はほとんど開催されていないことから、現場の期待も大きく、地域の課題解決に資する人材育成の研修として定着している。 特に今年度は2コースで実施し、オンライン研修では基礎知識と地域の課題把握、課題解決のための手法に重点を置いた。対面研修ではプログラムデザイン（事業の設計図）作成に焦点を絞ることで、受講者の求めるスキルやニーズに対応し、地域の男女共同参画を牽引する人材育成をより効果的に進めた。また、講義部分の一部をハイブリッド方式で実施する等、積極的にオンラインを活用している。 令和6年度はB評価としたが、中期計画期間中の他の年度はA評価であったため、A評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
フォローアップ調査における有用度は、令和4年度以降 95%に達しておらず、他研修と比較しても低調に推移していることから、プログラム内容・規模について再考する必要がある。 また、受講状況についても、申込みをしたものの実際に受講できなかったと回答した割合が高く、より受講しやすい時期や効果的な集客方法等も含め検討する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(2)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校における男女共同参画推進研修の実施

事業名	学校における男女共同参画研修
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長、専門職員(2)、係員 計4名

年度実績概要	
1. 趣 旨	初等中等教育に携わる教職員が、学校におけるジェンダー平等の促進に向けて、国の最新施策や学校教育分野における男女共同参画推進の現状・課題を把握するとともに、教職員自身の働き方や女性の管理職登用の促進、多様な児童生徒への対応について理解を深め、組織の実情に合わせた課題解決の方策を探る。
2. 実施概要	YouTube を使用した動画視聴及び Zoom によるライブ配信を実施した。学校教育分野における男女共同参画推進の現状・課題を把握し、教職員自身の働き方や女性の管理職登用の促進、多様な児童生徒への対応について理解を深めるとともに、取組事例、国の施策の動向等、最新情報を得る機会とした。
3. 開催日	令和6年7月23日(火)～9月24日(火)
4. 後 援	文部科学省、独立行政法人教職員支援機構
5. 内容の分析等	令和4・5年度は「女性管理職登用」の課題に絞って研修を構成してきたが、今年度は、より広い世代・立場の教育関係者に関心を持ってもらうため、多様な話題を取り入れた。まずは、本研修を通して、学校における男女共同参画の現状を認識し、理解を深めるとともに、参加者が児童・生徒の身近なロールモデルとしての立場、職場を構成する一員としての立場を自覚し、自身の言動を見直す機会とすることを意図した。その結果、参加者の大幅な増につながった。

実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	- 参加者数：555名(女性340名、男性199名、その他4名、答えたくない12名)／定員300名程度 - 内 訳：(所属別)教育委員会76名(13.7%)、教育センター23名(4.2%)、小学校170名(30.6%)、中学校107名(19.3%)、義務教育学校4名(0.7%)、高等学校91名(16.4%)、中等教育学校6名(1.1%)、特別支援学校45名(8.1%)、その他33名(5.9%) (役職別)教育長1名(0.2%)、教育委員12名(2.2%)、教育委員会の管理職(管理部門)9名(1.6%)、教育委員会の管理職(指導部門)6名(1.1%)、管理主事・管理主幹0名、指導主事・指導主幹49名(8.8%)、教育委員会職員19名(3.4%)、校長85名(15.3%)、副校長14名(2.5%)、教頭97名(17.5%)、主幹教諭9名(1.6%)、教諭184名(33.2%)、講師16名(2.9%)、その他54名(9.7%) (地域別)北海道・東北76名(13.7%)、関東156名(28.1%)、甲信越31名(5.6%)、北陸・東海50名(9.0%)、近畿76名(13.7%)、中国・四国76名(13.7%)、九州・沖縄90名(16.2%)
2. アンケート結果	満足度96.3%(非常に満足40.4%、満足55.9%)
3. 主な意見・感想等	- 自分や組織がいかにアンコンシャスバイアスに縛られているかということに気づき、また 全国に同じような気持ちで戦っている人がいることを知ることができた。 - 当たり前を当たり前と考えることの大切さ、無意識で差別化していることについて、改めて振り返る機会になり、教員としての立場で気を付けていかなければいけないことだと実感することができた。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定(%)	97.1	93.3	98.4	99.1	
フォローアップ調査の有用度					

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：女性の管理職登用、ジェンダーの問題が社会全体に浸透しつつある中で、学校における男女共同参画の意義・必要性について学校関係者に学びを提供できたことは、時宜に適っている。 独創性：学校における男女共同参画の課題に加え、「生命（いのち）の安全教育」や「LGBTQ」「グリーミング」等、教育分野の中でも昨今注目されているテーマも取り入れながら、学校関係者が研修に関心を寄せるよう工夫をした。 発展性：直後のアンケートにおいて、「今後の学校運営に反映させていきたい」「よきロールモデルでいたい」「同僚、児童生徒に伝えていきたい」という声が複数寄せられていることから、学校における男女共同参画の視点が、数多くの参加者の学校・地域で少しずつ広がっていくことが期待できる。 効率性：オンラインの利便性を活かして、全国各地からの参加を実現するとともに、非常に多忙な教職員が自分の都合とペースに合わせられることで、効率的に学習を進めることができた。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 ①終了時のアンケート調査の満足度：96.3%（非常に満足 40.4%、満足 55.9%）【前年度の満足度 94.1%】 ②研修の有用度・波及効果（フォローアップ調査：令和7年2月実施） ：99.1%（非常に役立った 39.3%、役立った 59.8%）【前年度の有用度 98.4%】 満足度が目標値を超える高い評価得たため、A評価とする。 <目標：85%以上の肯定的評価>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	今年度は現場のニーズを踏まえ、昨年度まで中心だった「女性の管理職登用」の課題に限らず、「LGBTQ」等、多様な視点から「学校における男女共同参画」について理解を深められるようなプログラム構成としたことで、より多くの学校関係者が関心を寄せた。学校教育分野における男女共同参画を推進する意義や必要性について理解を深め、ジェンダー平等の推進と課題解決に向けた具体的な取組のヒントを得る機会になったと高い評価を得たことから、定性評価はA評価とした。 定量的評価については、研修終了時の満足度が96.3%と高い評価だったためA評価とし、定性的評価とあわせて総合的にA評価とする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	数少ない、教育分野における男女共同参画に関する研修は、貴重な機会となっており、全国から多くの参加者を得ている。非常に多忙な教職員が、自分のペースで学び、知見を広めることができる研修の形を確立することができたため、A評価とする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
参加者を役職別に見ると、教育長や教育委員会管理職等の割合が低い。管理職登用等に大きく関わる意思決定層の受講を増やしていくために、広報先の追加・改善等工夫を要する。 中期計画にも明記されている「オンラインを活用した参加者同士のネットワーク構築」について、今年度の情報交換会参加者は最終的に17名と定員40名を大きく下回った。広報・テーマ・時期の設定等を見直し、より参加しやすい環境を提供することが求められる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(3))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(3))	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修の実施

事業名	女性関連施設相談員・相談事業担当者研修		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長、専門職員(1)、係員(1)	計3名	

年度実績概要	
1. 趣 旨	女性関連施設等における相談事業の実施に必要な知識・技能を習得し、あわせて管理・運営方法を学ぶことで、相談事業を通じて男女共同参画社会の形成に貢献する人材を育成することを目的とし、ジェンダーの視点に立って相談者を理解し、相談から見えるニーズを事業や施策に反映させる力量を養う。
2. 実施概要	オンラインでは、ジェンダー視点に立って相談者を理解するための基本となる知識を学ぶとともに、利用者・相談員にとって安心・安全な相談事業を成立させるために必要な組織としての仕組みや相談事業から地域の課題解決に資する事業や施策に繋げるノウハウを学ぶ機会とした。対面では、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行後の取組に焦点を絞り、地域の実情に応じた新たな支援体制の在り方を考える場とし、互いの知見を交換するグループワーク等を通じて、交流を深めながら、ネットワークづくりを行った。
3. 開催日	オンライン研修 令和6年8月27日(火)～9月30日(月) Zoomによるライブ配信及びYouTubeによるオンデマンド配信 対面研修 令和6年9月19日(木)～20日(金) 1泊2日 国立女性教育会館
4. 研修内容の分析等	①プログラム構成 オンライン研修：相談者の理解に不可欠なジェンダー視点や対応スキル、相談室の管理運営方法といった基礎的な内容に加えて、女性支援新法施行後の当事者中心の支援体制や共同親権をめぐる法改正の動きなど、最新の話題を盛り込むことで、より今日的な課題に対応し、実践力を高めた。あわせて、情報交換会では、助言者を交えて日頃の業務の課題等について話し合うことで、一方的になりがちなオンラインであっても、主体的に相互交流する機会とできた。 対面研修：女性支援新法に根差した新たな支援体制に焦点を絞り、それぞれの地域に即した方策のあり方を考える内容とした。また、プログラムごとにメンバーを入れ替えてグループワークを行うことで、多様な立場・視点から意見交換できるよう工夫し、実践に向けてのヒントを得る機会とした。
②オンライン開催	相談業務に携わる職員を対象とした資質向上のための研修として公益性が高く、オンラインのメリットを活かしている。多忙な業務を抱える全国各地の相談員にとっても、都合に応じて効率よく学習できる機会となっている。

実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	・参加者：684名(女性644名、男性35名、その他1名、答えたくない4名) 【オンライン研修】635名(女性595名、男性35名、その他1名、答えたくない4名)／定員:300名 【オンライン研修+対面研修】49名(女性49名、男性0名、答えたくない0名)／定員:30名 【前年度 参加者：基礎研修(オンライン) 650名／定員 300名、ステップアップ研修(対面) 48名／定員 30名】 ・地域別内訳：北海道・東北83名(12.1%)、関東177名(25.9%)、甲信越44名(6.4%)、北陸・東海93名(13.6%)、近畿97名(14.2%)、中国・四国68名(10.0%)、九州・沖縄122名(17.8%)
2. 主な意見・感想等	・自分のペースで、好きな時間に視聴ができ、内容も充実していた。 ・各講義とも非常に良質でわかりやすかった。 ・いろいろな立場、経験の方からリアルなお話を聞くことができ、とても有意義な2日間でした。今の自分の立場に甘んずることなく、相談体制の連携や在り方を提案していきたいと思います。勇気とやる気をいただいた対面研修でした。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定(%) フォローアップ調査の有用度	97.8	99.1	基礎99.5 ステップアップ 100.0	オンライン97.3 対面100.0	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	

適時性：「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行後、初の研修機会となったことから、現場の関心も高く、新たな支援のあり方を含め多角的に情報提供し、時宜に合った内容とした。

独創性：一方的な知識の伝達になりがちなオンラインでの講義においても、ロールプレイを盛り込むなど、主体的に考える場を提供している。また、孤立しがちな相談員同士の相互交流の場として、助言者を交えた情報交換会を実施し、現場の課題解決に資する機会を設けており、会館ならではのノウハウを蓄積したプログラムとなっている。

発展性：研修後も連携を図るための組織・担当者間のネットワーク形成に寄与した。オンライン研修の内容を踏まえた対面研修とすることで、効果的に実践力を高める機会とした。

効率性：オンラインの利便性を活かして、多忙な相談業務に従事する職員にも効果的に訴求した。

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				

○研修内容の効果測定

①終了時のアンケート調査の満足度：【オンライン研修】97.8%（非常に満足：35.9%、満足：61.9%）
【対面研修】100%（非常に満足：77.6%、満足：22.4%）
【前年度の満足度 98.0%】

②研修の有用・波及効果（フォローアップ調査：令和7年2月実施）：
オンライン研修 97.3%（とても役立った 31.7%、役立った 65.6%）【前年度の有用度 99.5%】
対面研修 100%（とても役立った 68.3%、役立った 31.7%）【前年度の有用度 100%】

<目標：85%以上の肯定的評価>

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	本研修では、女性関連施設等における相談事業に必要な知識・技能を取得する専門研修として、個人のペースに応じて視聴できるオンライン研修と1泊2日の対面研修を実施した。 対面研修においては、適時性と現場のニーズを踏まえて、女性支援新法施行後の新たな支援のあり方に焦点を絞ったプログラム構成としたことで、社会の新たな動きや課題に対応した実践力を身に付ける機会になったと高い評価を得たことから、定性的評価はA評価とした。 定量的評価については、研修終了時の満足度がオンライン研修 97.8%、対面研修 100%となり、高い評価だったためA評価とし、定性的評価とあわせて総合的評価をAとする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	困難な状況に置かれている女性を支援するための人材育成研修として、全国の女性関連施設・自治体からも高い信頼を得ており、毎年、定員を大幅に上回る集客状況である。また、研修後の業務内容への有用度についても、高い評価を得ていることから、支援現場のニーズに合致し、基礎から実践まで、専門的知識の習得と技能の向上に資するプログラムを提供できているといえる。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
相談に係る業務が多様化する中、ジェンダーの視点から当事者を理解し、適切に相談対応を行うための基礎知識とスキルを網羅して学ぶことのできる本研修への期待は大きい。引き続き、基礎を踏まえたプログラムに加え、実践力を高める専門的な内容を盛り込み、社会の動きや現場のニーズに対応していく必要がある。あわせて、相談員同士の交流支援として、ネットワーク形成の場を設け、相談員の孤立やバーンアウトを予防するとともに、それぞれの地域で抱える課題を共有し、解決のためのエンパワメントに資する機会を提供することが求められる。
オンライン研修においては、プログラム全般で高い満足度を得ているが、業務の傍らに視聴するには受講期間が短いとの意見も散見されることから、実施期間については再考の余地がある。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(4))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(4)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施 ①男女共同参画の視点による災害対応研修の実施

事業名	男女共同参画の視点による災害対応研修	
担当課室	事業課	
スタッフ	事業課長、専門職員(2)、係員	計4名

年度実績概要	
1. 趣 旨	実際の災害対応に関わるリーダー層を対象に、災害発生時における男女共同参画の視点から見た様々な課題とその方策について理解を深めるための研修を実施する。
2. 実施概要	「誰も取り残さない災害対策～地域防災力向上のために、今、できること～」をテーマに、意思決定や対応現場への女性の参画促進等に焦点を当て、男女共同参画の視点による地域防災力強化のポイントを、事例等を踏まえながら具体的に学ぶ機会とした。
3. 開催日	令和6年10月29日(火)～12月3日(火)(YouTubeによるオンデマンド及びZoomによるライブ配信)
4. 後 援	内閣府男女共同参画局、内閣府政策統括官(防災担当)
5. 研修内容等の分析	①プログラム内容の分析 テーマに沿って、基調講演・事例報告等では、理論から実践までを具体的に学び、パネルディスカッションでは、過去の大規模災害を振り返り、改めて課題を浮き彫りにすることで、それぞれの立場で今、何ができるのかを考え、地域の実情に応じた方策を練る構成とした。さらに、一方的な学びに終始せず、自らの経験や課題をアウトプットしながら、相互交流する「情報交換会」をライブ配信で実施し、講義視聴で得た知見を確認するとともに、実践に向けてモチベーションを高める機会とした。 ②研修対象者 昨年度までは、発災時、中心的担い手となる自治体職員をはじめ、地域の災害対策に関わる多様な主体を幅広く対象としており、目的の設定が曖昧になりがちであった。今年度は、自治体の男女共同参画部局と女性関連施設の職員を対象を絞ることで、目的が明確になり、結果、対象者のニーズに合致したプログラムの提供ができた。
実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	・参加者数：523名(女性365名、男性151名、その他2名、答えたくない5名)定員300名程度 ・内 訳：(所属別)自治体(防災・危機管理担当部署)100名(19.1%)、自治体(男女共同参画部署)197名(37.6%)、自治体(地域総務担当部署)3名(0.6%)、自治体(福祉担当部署)7名(1.3%)、女性関連施設92名(17.6%)、消防団4名(0.8%)、地域防災委員3名(0.6%)、自主防災組織18名(3.4%)、女性団体・グループ38名(7.3%)、その他61名(11.7%) (地域別)北海道・東北58名(11.1%)、関東148名(28.3%)、甲信越39名(7.4%)、北陸・東海78名(14.9%)、近畿61名(11.7%)、中国・四国69名(13.2%)、九州・沖縄70名(13.4%)
2. アンケート結果	満足度：97.8%(非常に満足38.0%、満足59.8%)
3. 主な意見・感想等	・ガイドラインを活用した事前学習や実際の震災時のデータ・調査結果を基にした講演を聴くことにより、男女共同参画の視点による災害対応の重要性がよく理解できた。 ・長時間にわたる研修ではあったが、どの項目でも、防災に密にかかわってきた方たちの経験や学びを聞くことができ、言葉の重みが違った。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：2024年1月に発生した能登半島地震をはじめ、近年では全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、世間の災害対応への関心と研修ニーズは一層高まっている。今年度の応募数も昨年度実績を大幅に上回っていることから、時宜に適っている。 独創性：開講当初より内閣府男女共同参画局と連携しながら、最新情報を収集し、ジェンダーの視点に重点を置いた災害研修として、オリジナルな知見を蓄積している。 発展性：今年度初の試みとして、防災国体に出展し、会場にて研修のちらしを配付する等広報活動を行った。今後も防災国体における本研修の広報活動を継続することで、会館の認知度を高めるとともに、全国の防災に取り組む団体や自治体等に広く訴求でき、多様な受講者層の拡大が見込める。また、研修成果を活用した災害対策が各所で展開されることにより、全国への波及効果が期待できる。 効率性：オンラインの利便性を活かして、全国の防災に関わる多様な組織から幅広く集客できた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	満足度は97.8%で、「非常に満足」と回答した割合も38%と高い。参加者の感想からもプログラム全般を通じて、現場で役立つ内容であったことが読み取れる。あわせて、大規模災害の経験者に登壇していただくことで、平常時からの男女共同参画に根差した取組の重要性をリアルに伝える機会とすることができた。ターゲット層のニーズを捉え、より進化した質の高い研修が実施できたといえる。 定性的評価も、全てA評価であることから、総合的評価はAとする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	地域におけるジェンダー主流化を進める研修として、災害対策は喫緊の今日的課題である。しかし、現状では、女性の参画状況はまだまだ不十分であることから、本研修では、意思決定過程や対応現場への女性の参画促進に焦点を当て、様々な角度からアプローチし、女性人材の育成登用に資するプログラム提供に努めている。地域の課題、ニーズに合致したプログラム構成で、受講者数も年々増加しており、高い評価を得ていることから、Aとする。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
メインターゲットを絞ることで、目的に合致したプログラム提供ができ、結果、受講者の増加と高い満足度につながった。引き続き、限られた時間の中でより多くの人に効率的に受講してもらうため、テーマの限定、内容に応じた時間の短縮、基礎と応用・職務別等のコース別プログラムの開発等、より学習効果を高める構成となるよう工夫していく。 また、令和7年度は研修開始から6年目となることから、この5年度間で周知してきた土台となる知識を、各地域で実践に結び付けていくための研修にするため、事例報告や双方向のセッションを充実させていく必要がある。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(4))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施
年度計画の項目 (Ⅰ-1-(4)②)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施 ②女性活躍推進セミナーの実施

事業名	女性活躍推進セミナー	
担当課室	事業課	
スタッフ	事業課長、主任専門職員、主任、係員(2)	計5名

年度実績概要	
1. 趣 旨	性別に関係なく誰もが活躍できる職場・社会づくりに向けて、女性活躍推進/ダイバーシティ推進の本質的理解と、構成員がその能力を最大限に発揮し、組織の成長力を高めることができる環境作り等について学ぶセミナーを実施した。
2. 実施概要	「あらゆる領域で女性活躍を実現するために-地方、中小企業の取組から-」をテーマにオンデマンド配信で開催。全2回で実施し、第1回では鼎談、第2回では講義及び事例報告を配信した。第2回の申込者にも第1回の動画を視聴できるように再配信した。
3. 開催日	第1回 令和6年11月25日(月)～12月4日(水)、第2回 令和7年2月5日(水)～2月14日(金)
4. 後 援	内閣府男女共同参画局/文部科学省/厚生労働省/経済産業省/独立行政法人労働政策研究・研修機構/一般社団法人日本経済団体連合会/日本商工会議所/公益社団法人経済同友会/全国中小企業団体中央会/全国商工会連合会/一般社団法人国立大学協会/一般社団法人公立大学協会/日本私立大学団体連合会
5. 研修内容の分析	今年度は2回に分けて実施した。第1回を踏まえて、さらに学習してもらえるよう、第2回では講義や事例報告を提供した。参加者の約半数は自治体職員が占めており、「地方」というテーマに合致した参加者層となった。特に第1回に実施した元知事と元市長による鼎談は、参加者層のニーズと合致したことから「非常に満足」が62.0%、満足度は合わせて99.4%と非常に高い評価を得た。全2回で定員を上回る約1,000名の参加者を得ることができた。
実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	・参加者数 第1回 434名(女性324名、男性101名、その他5名、答えたくない4名)/定員150名 第2回 568名(女性417名、男性145名、その他1名、答えたくない5名)/定員150名 【昨年度 参加者数:345名/定員300名】 第1回内訳: (所属別)自治体(男女共同参画担当部署)179名(41.3%)、自治体(その他)45名(10.4%)、 会社員・企業関係者54名(12.4%)、研究者・大学教職員47名(10.8%)、NPO等44名(10.1%)、 女性関連施設18名(4.2%)、独立行政法人8名(1.8%)、その他39名(9.0%) (地域別)北海道・東北60名(13.8%)、関東123名(28.4%)、甲信越33名(7.6%)、北陸・東海42名 (9.7%)、近畿86名(19.8%)、中国・四国44名(10.1%)、九州・沖縄46名(10.6%) 第2回内訳: (所属別)自治体(男女共同参画担当部署)215名(37.9%)、自治体(その他)79名(13.9%)、 会社員・企業関係者74名(13.0%)、研究者・大学教職員69名(12.1%)、NPO等47名(8.3%)、 女性関連施設31名(5.5%)、独立行政法人9名(1.6%)、その他44名(7.7%) (地域別)北海道・東北72名(12.7%)、関東182名(32.0%)、甲信越52名(9.1%)、北陸・東海55名 (9.7%)、近畿87名(15.3%)、中国・四国55名(9.7%)、九州・沖縄64名(11.3%)、 その他1名(0.2%)
2. アンケート結果・満足度	第1回:99.4%(非常に満足62.0%、満足37.4%)【前年度:97.1%(非常に満足56.5%、満足40.6%)】 第2回:93.9%(非常に満足29.5%、満足64.4%)
3. 主な意見・感想等	・男女共同参画、女性活躍推進はフェアネス、人権の問題だと話されたことに感動した。 ・概論的な内容に加え、地域事例、企業事例、個人の取り組みなど現実味溢れることまでさまざまな角度から女性活躍推進を捉えた内容で興味深かった。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：第5次男女共同参画基本計画でも、あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込む必要性が示され、「女性活躍」は重要な社会課題と位置づけられており、本セミナーの実施は時宜に適っている。 独創性：女性活躍推進/ダイバーシティ推進の本質的理解を促す研修となっており、セミナー全体として会館の独自性を持つことができた。 発展性：第1回を踏まえて、さらに学習してもらえるよう2回に分けて開催したことで、1回目の参加者が2回目も参加したことや、他の人にも勧めてくれた結果、参加者増につながった。 効率性：男女共同参画推進フォーラムと同時開催した昨年度に比べ参加者数が3倍増加した。全2回で実施したことで、参加者を増やすことができた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	鼎談のテーマ設定が参加者層のニーズと合致したことや、開催方法を全2回にしたことにより190%の参加者増となった。満足度は第1回が99.4%、第2回が93.9%と平均して95%以上と高かったことからA評価とし、総合的評価をA評価とする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	あらゆる分野に女性活躍の視点を取り込む必要性が指摘されていることを受け、組織や企業において女性の活躍やダイバーシティを推進する者を対象とし、女性リーダーの育成をはじめとして、働き方やDE&Iをふまえながら、女性が活躍できる組織の在り方を学習するプログラムを実施し、各年度90%を超える満足度を得ている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今後はオンデマンド配信のプログラムを引き続き実施し、研修効果の高いものにしていく必要がある。 男女共同参画に関心のない会社員や企業関係者等に受講してもらうように、内容を含めて工夫を図っていく必要がある。

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究の実施 ④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施 ⑤調査研究の成果の活用	A	「学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究」では『「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合(2024年度版)』を作成。職位別、都道府県・政令市等の男女別教員数や女性比率等を整理し「見える化」を図った。 「ジェンダー統計に関する調査研究」では、「国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット2024」(日・英)を作成するとともに、統計リーフレットの内容を学習者用に詳しい出所や説明を加えて拡充した「国立女性教育会館統計リーフレット2024 学習版」(日本語版・英語版)を作成した。 「困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」ではヒアリング調査を行うとともに、会館、NPO法人、男女共同参画センターとの共催により「女性のライフサポート研修プログラム」を実施した。 『NWEC 実践研究』15号は「地域から進めるジェンダー主流化」をテーマに刊行するなど、調査研究成果物の発行を行った。 これら調査研究成果は、主催事業のみならず、自治体の研修やイベントにおいて活用されているとともに、男女共同参画センターや女性活躍に取り組む学校等が必要とする知見を発掘するものであり、地域の男女共同参画の取組に資するものとなった。 以上により、本項目はその目標に対し十分な成果を上げたと考え、総合評価をAとした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-①)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施
年度計画の項目 (Ⅰ-2-①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施

事業名	学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	
担当課室	研究国際室	
スタッフ	研究国際室長、専門職員	計2名

年度実績概要	
1. 趣 旨	初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、男女共同参画の促進、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する方策を検討する。
2. 実施概要	(1) 初等中等教育における女性の管理職登用の現状や経年変化等について、学校基本調査のデータをもとに整理し、校種や職位、地域等の別に分析を行った。特に小中高校及び特別支援学校の校長、副校長・教頭に占める女性の割合については、令和2年度との比較を行い、5年間の推移を見える化した報告書を刊行した（令和7年3月）。 (2) 初等中等教育における男女共同参画推進や女性の管理職登用促進に向け、取組の現状や課題等を把握するため、学校や教育委員会に対するヒアリングのほか、研修実施時の意見交換や事後アンケートによる情報収集を行った。 (3) 初等中等教育における男女共同参画推進に資する教員及び児童生徒の意識醸成や教育・学習実践等について、教員を対象とした研修の視察、大学等での講義の中で学生・教員から意見を聴くなど情報収集を行った。
3. 得られた知見	・管理職昇任後1～2年目の教員に対して、女性の管理職がどのような経験やサポートを経て管理職となったのかについてヒアリングを行った結果、当初は「管理職になることを考えていなかった」女性教員が、長期研修や教育委員会事務局など、学校現場とは違う環境での業務の経験と同僚・先輩とのつながりから新たな視点や意識を生み、管理職選考受験につながる可能性があることを確認した。 ・学校現場で行われる男女共同参画・男女平等に関する研修は、人権の一分野として行われるため、男女共同参画を主要なテーマとした研修機会と時間の確保が難しい状況にあることが確認できた。 ・一方、研修を行った学校では、研修前は「学校は男女平等である」と認識していた教員が、教員同士の意見交換等の機会を経て、学校にも「男女平等ではない点があった」と変化する過程を確認できた。また同じ学校内に「学校現場に課題がない」と感じている教員と「課題がある」と感じている教員が存在することから、研修プログラムにおいて、課題意識がある教員の気づきを全体で共有することは学校全体の意識改革に有用であることを確認した ・学校基本調査に基づくデータの整理及び経年比較等の分析では、第5次男女共同参画基本計画に明記された成果目標のうち、初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合（校長20%、副校長・教頭25%）は、2023年度に達成（校長20.7%、副校長及び教頭26.3%）した。一方、校種別・都道府県別の女性校長割合を見ると、公立小学校は28.4%で、目標値超えの都道府県が78.7%（37都府県）、特別支援学校は32.3%、目標値超え都道府県89.4%（42都府県）。中学校は12.2% 目標値超都道府県12.8%（6県）、全日制高校は12.2%、目標値超都道府県割合2.1%（1県）であり、校種によって大きな差がある。
4. 成果の活用	(1) 「女性教員の活躍推進に関する調査研究（学校教員のキャリアと生活に関する調査）データをSSJデータアーカイブ（東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター）で公開 (2) 埼玉県総合教育センター主催「公立小・中学校及び県立学校等新任校長研修会・新任教頭研修会」、埼玉県教育局男女平等教育推進委員会、有志の女性管理職の会において、これまでの研究成果を活用した講義を行った。また、会館主催「令和6年度学校における男女共同参画研修」で、研究成果について報告を行った。 (3) こども霞が関見学デー見学者（保護者・学生）、教育機関セミナー、人権関係研修にて刊行物を配布
実績を裏付けるデータ	
事業実績	
・「『学校基本調査』にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2024年度版）」（A4判16頁）を作成し、会館ホームページへ掲載（令和7年3月） ・校長・副校長・教頭、教育委員会職員へのヒアリング調査（埼玉6件、東京3件：計9件）を実施 ・『NVEC実践研究第』第15号に教員の男女平等研修受講後アンケート集計分析結果を掲載（令和7年2月）	

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：初等中等教育における管理職に占める女性の割合は着実に増えており、第5次男女共同参画基本計画の成果目標である「初等中等教育における校長、副校長及び教頭に占める女性の割合」についても、目標を達成した令和5年度をさらに上回るなど、取組の成果が表れている。しかしながら、まだ地域・校種により大きな差があるため、本調査研究は、男女共同参画を確実に推進し、取組を継続するための不可欠かつ重要な課題である。 独創性：初等中等教育の現場では、喫緊の課題である働き方改革、特に管理職の入口である副校長・教頭における長時間勤務等の解消をはじめとする組織運営の変革が、女性の管理職登用促進に密接に関わる。また、固定的な性別役割分担意識の解消も女性が管理職を目指すために必要な環境や本人の意欲醸成の観点からも重要な課題である。しかし、これらの関連性についての理解や取組は進んでいない。本調査研究はこれらのテーマを焦点とし、学校教育分野における男女共同参画や意思決定過程の多様性の推進にものである。 発展性：教員向け教材や教員の意識調査の結果は様々な学部的大学生に向けた教材として活用を広げることができた。教員に関する客観的なデータや具体的事例に基づく教材の内容は社会の課題と重なる点も多いことから、大学生の関心にもつながった。 効率性：研究成果の研修等への反映を重視し、研修等の企画・実施にあたり事業課と連携を図るなど、効率的に、円滑に事業が遂行されるよう努めた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	管理職の経験が浅い教員へのヒアリングを通じ、幅広い業務経験を積むことが、管理職への昇任につながったことが確認された。また、学校現場での男女平等教育に関する教員研修の視察や実施後のアンケート分析などにより、同じ学校の中でも教員による現状認識が異なるため、課題意識がある教員の気づきを全体で共有することが、学校全体の意識改革に有効であることを確認した。 教員研修、大学からの出講依頼に会館の教材等を活用しており、教員、学生への普及啓発、意識醸成に調査研究の成果が活用できている。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	初等中等教育における管理職に占める女性の割合は、第5次男女共同参画基本計画の成果目標数値を達成した令和5年度をさらに上回っており、着実に取組の成果が表れている。しかしながら、校種や地域によって差があり、これらの解決には男女共同参画を推進することの意義や必要性に対する認識をより一層、浸透させる必要がある。 中期計画期間において実施した調査研究の成果は、教員と学校現場の男女共同参画への理解促進、意識醸成を目的とした研修や教材の開発・活用につながっており、学生・児童生徒などより幅広い主体への一層の成果の活用に向け、素地ができつつあると考える。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
管理職に占める女性の割合の現状に関するデータの整理・分析については、今後は市町村の状況について調査するとともに、成果を広く還元できるようにこれまでの研究成果も組み込んだ研修教材の開発と活用に取り組む。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-②)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施
年度計画の項目 (Ⅰ-2-②)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施

事業名	ジェンダー統計に関する調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、専門職員、主任、係員 計4名

年度実績概要	
1. 趣 旨	ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。
2. 実施概要	(1) 男女共同参画に関する基本的なデータを収集、「国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット 2024」(日本語版 1,500 部、英語版 300 部、B4 判三つ折り)を作成し会館ホームページに PDF データを掲載した(令和 6 年 8 月)。 (2) ジェンダー統計の国際的動向、特にジェンダーに基づく暴力(女性と女兒に対する暴力)に関する研修参加国の情報等を収集した。 (3) 地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用状況について情報収集をした。 (4) 統計リーフレット(B4 判三つ折り)の内容を学習者用に詳しい出所や説明を加えて拡充した A4 判「国立女性教育会館統計リーフレット 2024 学習版」(日本語版 1,000 部、英語版 300 部、16P)を作成し会館ホームページに PDF データを掲載し会館ホームページに PDF データを掲載した(令和 6 年 11 月)。 (5) 初等中等教育における管理職女性割合の現状と変化を示すリーフレットとして、「「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合(2024 年度版)」を作成した。(再掲)
3. 得られた知見	男女共同参画センターや地方公共団体において男女共同参画事業をすすめる際にジェンダー統計を説得的に活用することは有効であるが、ジェンダー統計の作成方法や他地域の取組事例、意識調査等による地域の実態や課題把握のための具体的手法などについて学びたいという潜在的ニーズがある。
4. 成果の活用	(1) 第 69 回国連女性の地位委員会(CSW69)開催期間中(令和 7 年 3 月 10 日～22 日)、現地参加した職員が他国からの参加者へ「国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット 2024」「国立女性教育会館統計リーフレット 2024 学習版」英語版を配布した。また、NGO CSW NY 主催のオンラインプラットフォーム上に出品した NVEC パーチャルブース上でもオンライン提供した。 (2) 行政機関が行う研修や男女共同参画センターにおけるセミナー等で統計リーフレットが活用された。 千葉県、熊本県、こども霞が関見学デー、国立特別支援教育総合研究所セミナー、埼玉県さいたま市、千葉県茂原市、富津市、大網白里市、流山市、神奈川県大和市 (3) 下記施設での研修・イベント等で統計パネルが活用された。 愛知県女性総合センターウィルあいち情報ライブラリー(5 月 2 日～6 月 30 日)、香川県丸亀市立中央図書館(6 月 9 日～29 日)、山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ富士(6 月 1 日～30 日)、京都府城陽市男女共同参画支援センターぱれっと JOYO(6 月 21 日～7 月 19 日)、東京都福生市公民館(2 月 14 日～23 日)、鹿児島県霧島市役所(3 月 3 日～14 日)にて統計パネル貸出
実績を裏付けるデータ	
事業実績	「国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット 2024」(日 1,500 部、英 300 部、B4 判三つ折り)を作成 「国立女性教育会館統計リーフレット 2024 学習版」(日 1,000 部、英 300 部、A4 判、16 頁)を作成 「「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合(2024 年度版)」(PDF)を作成

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	A	A	
適時性：国際連合統計部は、各種統計の作成過程でジェンダーに関する視点を取り込むことの重要性を指摘しており、ジェンダー統計の充実及び男女別データの把握は第5次基本計画で施策の基本的方向として掲げられている。 独創性：本調査研究は、会館主催事業や地域で展開されている男女共同参画推進事業にジェンダー統計を活用することの意義と重要性について理解を促すとともに、地域レベルでジェンダー統計に関するリテラシーを促進することをねらいとしている点が独創的である。 発展性：調査研究成果物にジェンダー統計を取り上げるとともに、研修事業の講義やワークショップ、オンライン講座のプログラムにデータを活用するなど、総合的に事業を展開しており発展性が高い。また、新たに作成した「国立女性教育会館統計リーフレット 2024 学習版」英語版は国際交流の場などでのさらなる活用が期待できる。会館ホームページに掲載したパネルやリーフレットは、地域で男女共同参画の普及啓発に取り組む団体・者に有効に利用されている。 効率性：会館の他の調査研究事業等において、例えば「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合について取り上げるなど、ジェンダー統計の成果を活用・転用しており効率性が高い。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	男女共同参画統計リーフレットや統計パネルは、国内研修や海外向け情報提供において利用され、幅広い対象者に向けた研修教材として活用されている。昨年度に引き続き作成した「学習版」や初等中等教育分野の管理職割合に焦点をあてたリーフレットでは、都道府県や市町村データも増やしており、ジェンダー統計及びジェンダー課題についての理解を深めるために有用である。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	第5期中期計画期間において、令和5年度に「男女共同参画統計リーフレット学習版」や「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合」を新たに刊行し、令和6年度には「男女共同参画統計リーフレット学習版」英語版を刊行するなど、ジェンダー統計が広く活用されるための新たな学習教材を発行した。その独創性、発展性からA評価を見込み評価とした。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き男女共同参画センター、地方公共団体等による地域ごとのジェンダー統計の現状把握と好事例の収集や、会館ホームページ上のデータベースで取り上げる項目やあり方についての検討が必要である。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-③)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究
年度計画の項目 (Ⅰ-2-③)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究の実施

事業名	女性のキャリア形成や意思決定過程への参画に関する調査研究	
担当課室	研究国際室	
スタッフ	研究国際室長、研究員、専門職員	計3名

年度実績概要	
1. 趣 旨	地域における女性のキャリア形成と経済的自立について検討する。
2. 実施概要	(1) 地域における女性デジタル人材育成及び女性のキャリア形成と経済的自立について、現状と課題を把握する。 (2) 男女共同参画センターや地方公共団体等における、女性デジタル人材育成に関する先行研究・事例について情報収集する。 (3) 先進的な取組を行う地方公共団体や男女共同参画センター等を対象とするヒアリング調査を行う。 4月～8月 各地域における女性デジタル人材育成及び女性のキャリア形成と経済的自立について、先行研究や文献等をもとに現状と課題を把握 4月～12月 男女共同参画センターや地方公共団体等における、女性デジタル人材育成に関する先行研究・事例について情報収集 1月～3月 先進的な取組を行う地方公共団体や男女共同参画センター、大学、企業、団体・法人等を対象とするヒアリング調査(22件)を実施
3. 得られた知見	ヒアリング調査を通じて、以下のようなことが明らかになった。 ・結婚・出産・介護・夫の転勤等で離職した女性等、就労に制約のある女性を中心に、デジタルスキルを習得して場所や時間の制約が少ないリモートワーク等を得たいというニーズが高い。 ・多くの講座は、経済的自立の可能性を高めるとともに、女性たちが男女共同参画やジェンダー平等について学び、エンパワーメントやネットワーク化につながっている。 ・地元企業がDX化の必要性を理解し、リモート業務の切り出しやデジタル人材の雇用を促すことが、中小企業が多い地域の課題である。 ・女性デジタル人材を育成し、就労に結びつけるためには、担当が「女性のキャリア形成における困難やジェンダーに関する知見」を踏まえたうえで取り組む必要がある ・地方公共団体の男女共同参画部門と産業労働部門、地域の経済団体(商工会議所等)の連携のあり方が鍵となる。
実績を裏付けるデータ	女性デジタル人材の育成・就労支援において先進的な取組を行う地方公共団体や男女共同参画センター等(9件)、女性デジタル人材の育成・就労支援に取組む企業、団体・法人等(8件)、女性デジタル人材の育成事業を行う大学(2件)、女性デジタル人材の育成・就労支援講座を受講した女性(3件)を対象とするヒアリング調査を実施した。

自己点検評価調査書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	A	B	

適時性：第5次男女共同参画基本計画において「デジタル化社会到来の中で、女性が経済的に自立するとともに、快適かつ安全な生活を送るためには、必要なデジタル知識と技能を向上させるなど、デジタル・デバイドを防ぐことが肝要であり、教育や地域社会での取組が求められる」ことが記載され、『独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書』においても「女性のデジタル人材育成の取組について、各センターにおける好事例を収集し、広く発信する。」ことを会館に期待する旨、指摘された。地方公共団体や男女共同参画センター等による、女性デジタル人材の育成・就労支援に関する取組を明らかにしようとする調査研究であり、適時性がある。

独創性：地域における女性デジタル人材の育成・就労支援に関する取組の好事例について、取組の実施主体である地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、取組によってデジタル人材として就労している女性にもヒアリング調査を行った。これによって、取組み主体と女性個人、両方の視点から、取組の成果や今後の展望、課題などについて明らかにすることができ、独創性がある。

発展性：本調査研究から得た知見は、NVECの研修事業や情報事業にも反映させることができ、調査・情報・研修の相乗効果を期待できることから発展性が高い。

効率性：大半のヒアリング調査をオンラインで実施した。その結果、短期間で多くのヒアリング調査を実施することが可能となり、現状・課題や好事例について、より多くの情報を得ることができた。

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
B	地方公共団体や男女共同参画センター、大学、企業・団体等による、地域における女性デジタル人材の育成・就労支援の取組について、効果的なプログラムや成果を得るための工夫など具体的・実践的な知見を得ることができ、次年度に資料集等を作成し、会館の研修事業や情報事業に反映するための準備を整えた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	「女性のキャリア形成や意思決定過程への参画」として、令和4・5年度には、地方公共団体や男女共同参画センター等における政策・方針決定過程への女性の参画を促進する取組の好事例について調査研究を行い、その成果を事例集としてまとめた。 令和6年度には、同じく地方公共団体や男女共同参画センター等における、女性デジタル人材の育成・就労支援に関する取組の好事例について調査研究を行い、本取組の実情や成果、課題などについて貴重な知見を得ることができている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
ナショナルセンターとして引き続き地方公共団体や男女共同参画センター等と連携して、研修事業や情報事業を通じて調査研究成果の普及に努める。 次年度は、令和6年度に得た成果をふまえ、地域における女性のキャリア形成と経済的自立の支援の現状と課題、望ましい支援の在り方について分析をまとめる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-③)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ③
年度計画の項目 (Ⅰ-2-④)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施

事業名	困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、専門職員、係員 計3名

年度実績概要	
1. 趣 旨	男女共同参画センター等において困難を抱えた女性支援の在り方等について検討する。
2. 実施概要	調査研究の実施にあたっては、適宜、事業課と情報共有や意見交換を行いながら進めるとともに、必要に応じて相談に関わる関係者のヒアリングを実施。 7月～3月 女性関連施設等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者を中心とした研修事業の企画、参考資料の検討、自治体・男女共同参画センター等に対する聞き取り 8月～9月 女性関連施設等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者を中心とした研修事業の企画、参考資料の検討、自治体・男女共同参画センター等に対するヒアリングの実施 10月 日本NPOセンター、若草プロジェクトとともに2024年度「女性のライフサポート研修」を企画し、男女共同参画センターと連携する団体に関する分科会を開催し、困難を抱えた女性を支援する団体のニーズを把握（東日本エリアを対象に国立女性教育会館で開催） 2月～3月 日本NPOセンター、若草プロジェクト、さかい男女共同参画社会推進基金とともに2024年度「女性のライフサポート研修」を企画し、男女共同参画センターと連携する団体に関する分科会を開催し、困難を抱えた女性を支援する団体のニーズを把握（西日本エリアを対象に大阪で開催）
3. 得られた知見	・地域で困難女性の支援を行う団体の約半数は男女共同参画センターとさまざまな形で連携している一方で、存在を知らない団体もある。地域で支援にかかわる関係機関・団体が共に集まって課題の共有・連携強化を行うことの重要性を確認。 ・オンライン研修は個々人のスキル向上に役立っているが、職場全体の体制づくりや力量向上を図るために管理職層等を対象とした研修プログラムや、他機関の取組や体制についての情報ニーズが有用であるとともに、対面の視察や研修は有用。 ・民間団体の組織基盤強化（人材と事業強化、資金確保と行政との連携のあり方等）に関するニーズ及びオンラインを活用した相談業務に対するニーズや課題を把握 ・生きづらさを抱える女性への支援に関わる団体同士や官民のステークホルダーが意見交換する機会の重要性、有機的なネットワークの必要性を確認。
実績を裏付けるデータ	・「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」有用度（フォローアップ調査） 基礎研修 99.5%、ステップアップ研修 100.0%（再掲） ・2024年度「女性のライフサポート研修」を主催・協力実施（東日本・西日本エリア対象 各1回） 東日本エリア対象 令和6年10月4日（金）～5日（土） 主催：日本NPOセンター、若草プロジェクト 協力：国立女性教育会館 会場：国立女性教育会館 西日本エリア対象 令和7年2月28日（金）～3月1日（土） 主催：日本NPOセンター、若草プロジェクト、国立女性教育会館、さかい男女共同参画社会推進基金 会場：コクリコさかい（大阪府）

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	B	A	A	
適時性：令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、地域の女性相談の在り方をめぐる転換期にあたる本調査を行うことは適時性が高い。 第5次基本計画では、地域の拠点施設である男女共同参画センターが「女性に寄り添った相談対応や地域の様々な課題を解決するための実践的活動の場として、その機能が十分に発揮できるよう支援する」と記載されている。男女共同参画センターの相談事業等を通じて、困難を抱えた女性支援において取り組むべき体制や課題を明らかにする調査研究であり、自治体の困難を抱える女性の支援に関する基本計画策定の動向の把握も行っており適時性がある。 独創性：男女共同参画センターや女性相談窓口で行われる相談事業に着目し、地域コミュニティにおける関係機関に焦点をあてている調査研究であり、独創性がある。 発展性：本調査研究から得た知見は、会館の研修事業や情報事業にも反映させることができ、調査・情報・研修の相乗効果を期待できる。また、地域の男女共同参画センター等が担う女性相談の改善に資することが見込まれ発展性が高い。 効率性：日本 NPO センター、若草プロジェクト、さかい男女共同参画社会推進基金と協力して研修プログラムを試行的に実施し、情報収集や主催研修事業に資する情報を収集することができたため、効率性がある。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
B	困難を抱えた女性支援の在り方について日本 NPO センター等と協力して、団体のニーズや地域の課題についてプログラムを実施し、各自治体や団体の取組について情報収集を進めた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立・施行された第5期中期計画期間中において、NPO センター主催の「生きづらさを抱える女性を支援する団体の活動実態調査」の項目案作成、調査実施、結果分析に協力し、結果をもとに試行プログラムを実施、他団体と連携して全国的な研修プログラムを開催した。 適時性のある主催研修の企画にも成果をいかしているため、見込み評価をB評価とした。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」策定後の、各自治体の困難な問題を抱える女性に対する取組体制・状況及び女性相談システムの強化に資する情報・対応する相談員に必要な力量形成に資する会館の支援のあり方について引き続き検討する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-④)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ④調査研究の成果の活用
年度計画の項目 (Ⅰ-2-⑤⑥)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ⑤調査研究の成果の活用 ⑥調査研究の自己点検評価

事業名	調査研究の成果の活用、調査研究の自己点検評価
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長、研究員、専門職員(4)、主任、係員 計7名

年度実績概要	
1. 報告書、冊子等の刊行 (1) 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究 「『学校基本調査』にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合(2024年度版)」の作成(令和7年3月) (2) ジェンダー統計に関する調査研究 「男女共同参画統計リーフレット2024」(令和6年8月刊行) 日本語版1,500部、英語版300部作成。主に主催事業及び職員による館外での講義等で活用・配布 「男女共同参画統計リーフレット2024 学習版」(令和6年11月刊行) 日本語版1,000部、英語版300部作成 (3) 『NVEC実践研究』第15号(令和7年2月刊行)600部作成。テーマ「地域から進めるジェンダー主流化」 主に男女共同参画担当課、男女共同参画センター、大学等の研究機関等に配布 2. 成果物の発信 (1) 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究 ① 調査研究成果が、各種媒体等にて引用または紹介された(刊行物・雑誌3件、研修・講演4件) 計7件 ② 「学校教員のキャリアと生活に関する調査, 2018」をSSJデータアーカイブ(東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター)で公開 ③ 「国立特別支援教育総合研究所セミナー」にて「学校における女性の管理職登用の促進に向けて」「学校における女性管理職登用の促進に向けて II」及び「学校における男女共同参画研修～女性の管理職登用の促進に向けて～キャリア事例・取組事例 資料集」を配布 (2) ジェンダー統計に関する調査研究 ① 調査研究成果が、各種媒体等にて引用または紹介された(刊行物・雑誌10件、その他1件) 計11件 ② 「こども霞が関見学デー」「国立特別支援教育総合研究所セミナー」にて成果物を配布 ③ 第69回国連女性の地位委員会(CSW69) 会場にて出席者への配布、NGO CSW NY主催のオンラインプラットフォーム上に会館のブースを出展し、英語版の成果物を配布 ④ 千葉県、熊本県、関東ブロック人権擁護委員連合会等の男女共同参画推進事業、山梨県立大学、立教大学の講義にて配布 ⑤ 海外からの来館者へ英語版成果物を配布(2件) (3) 『NVEC実践研究』第15号(令和7年2月刊行)600部作成。テーマ「地域から進めるジェンダー主流化」 主に男女共同参画担当課、男女共同参画センター、大学等の研究機関等に配布 (4) 女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究 ① 調査研究成果が、各種媒体等にて引用または取り上げられた(刊行物・雑誌2件、研修・講演3件) 計11件 ② 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究の成果が、各種媒体等にて引用または取り上げられた(新聞1件、刊行物・雑誌1件) 計2件 (5) 新たな課題に対する調査研究 「無意識のバイアスに気づくー大学におけるジェンダー平等を促すためにー」を1機関にて研修で活用 (6) 男女共同参画統計学習パネルの展示及び貸出 日本社会のさまざまな分野における女性と男性の状況を示した『男女共同参画統計学習パネル』を本館及び研修棟に展示。「男女共同参画週間」(6月)や「国際女性デー」(3月)に合わせ、パネルの貸出を行った(6件) (7) その他 農林水産省補助事業として株式会社マイファームが作成した、農業従事者における一方的な思い込みに関する動画教材の作成に協力	

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	発展性	効率性		
判 定	A	A	A		
適時性：新たに作成した「男女共同参画統計リーフレット2024 学習版」英語版は、海外からの来館者や国際研修参加者への情報提供の場で活用できている。『NVEC 実践研究』第15号は「地域から進めるジェンダー平等」をテーマとして刊行した。男女共同参画センターの支援が求められる中、時宜にかなった調査研究、実践を発信することができた。 発展性：研究成果は、新聞や刊行物、研修等で取り上げられている。「学校教員のキャリアと生活に関する調査、2018」をSSJ データアーカイブで公開したことにより、研究者等による発展的な活用が今後見込まれる。今年度は「男女共同参画統計リーフレット2024 学習版」を冊子で刊行し、職員の講師派遣や国際会議出席の場で配布を進めることで、国内外に研究成果活用の幅を広げた。 効率性：各報告書等はすべて会館ホームページ及びポータルへ掲載し配信している。冊子、報告書は職員の講師派遣や会館の出展事業等での配布を行い、効率的に調査研究の成果普及を図っている。『男女共同参画統計学習パネル』を利用した団体より「展示物を自前で作成する必要がないので効率的に展示ができた」との意見が寄せられた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	各調査研究にて作成したリーフレット等は、主催事業や館外での研修資料として活用されている。「学校教員のキャリアと生活に関する調査、2018」のオープンデータ化を達成したことにより、当館の調査研究成果を利用した新たな研究成果が期待される。「男女共同参画統計リーフレット2024 学習版」英語版の作成により、より幅広い層に調査研究成果を活用することが可能となった。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	独立行政法人教職員支援機構(NITS)と共同で作成した動画「学校における男女共同参画の推進：校内研修シリーズ No. 117」名古屋大学・岐阜大学と共同で作成した「無意識のバイアスに気づく—大学におけるジェンダー平等を促すために—」、文部科学省委託事業「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」で作成した「学校における男女共同参画研修～女性の管理職登用の促進に向けて～ キャリア事例・取組事例 資料集」等、文部科学省や関係機関等と連携して研修等で活用できる研究調査成果を広く提供することができたため、A判定とした。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して、事業や報告、講義等を通じて調査研究成果の普及に努める。

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化	A	各データベース化件数、図書のパッケージ貸出機関数、企画展における他機関との連携数など、全事業において年度目標を達成した。「女性アーカイブ研修」についても、参加者からの満足度は95%以上、有用度は89%以上のプラスの評価であった。 また、理事長が外部のイベント等に積極的に参加・意見交換・交流を行った活動を紹介する、会館ホームページ等での情報発信件数は、昨年度の2倍以上と、今まで以上に外部の関係機関や組織との繋がり、認知度の向上に繋がっている。 その他、省庁主催のイベントや全国規模のイベントへ継続的に参加するとともに、令和6年度に初めて「Iぼうさいこくたい」に出展し、防災分野を主な活動領域としている方達に対して会館及び男女共同参画についての広報を行った。さらに、会館ホームページへのアクセス件数は今期を通じて初めて50万件以上となった。 以上により、本項目はその目標に対し十分な成果を上げたと考え、総合評価をAとした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(1)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供

事業名	情報資料の収集・整理・提供	
担当課室	情報課	
スタッフ	情報課長、係長(併) 専門職員、専門職員、主任、係員(4)	計8名

年度実績概要	
1. 趣 旨	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、広域的・専門的な資料・情報を収集し、多様な手段で広く一般に提供することにより、男女共同参画社会の推進を図る。
2. 実施概要	地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料・情報の収集を図っている。収集した資料は個人向け及び団体向けに貸出したほか、レファレンス・サービス・文献複写サービス、相互貸借等の依頼や、電子書籍の利用申込に積極的に対応した。「こども霞が関見学デー」「図書館総合展」「図書館と県民のつどい埼玉」のイベントに出展し、所蔵資料やその活用方法、パッケージ貸出を紹介し、男女共同参画・ジェンダー平等に関する情報提供を行った。
3. 成果	【収集資料】 「収集資料統計」参照。ジェンダー平等、女性活躍、ダイバーシティ推進等に資する資料の収集を継続して行い、大学が刊行するダイバーシティに関する広報誌等も全国的な収集を心がけた。また、地方自治体が刊行する男女共参画プランや白書、地域の男女共同参画センターの発行する資料についても、女性関連施設データベースの更新依頼時に送付を依頼し、収集している。 【学習支援】 男女共同参画推進のための学習・教育支援として、所蔵資料のテーマ展示を年に4回行った。本館ロビー展示ケースにて資料を展示し、ホームページ上でブクログを利用したオンライン展示を行った。 情報研修プログラムでオンラインで3回(29名)実施し、女性情報ポータルWinetのデータベースを利用した資料・情報の探し方について情報提供を行った。 8月28日～29日、大学生を対象に「知らないなんてもったいない! ジェンダー情報の調べ方 サマーセミナー」を開催(参加者16名)し、ジェンダー関連のレポート・論文の書き方を学ぶ講義やテーマ相談会を実施した。
実績を裏付けるデータ	
事業実績	○収集資料統計(令和6年度受入) 図書1,046冊、地方行政資料277冊、雑誌22タイトル、新聞切り抜き23,433件、視聴覚資料1件、電子書籍31冊 ○利用状況統計(令和6年度) 資料等利用者数2,454人、貸出資料総数9,770冊、レファレンス・サービス371件、文献複写サービス465件、相互貸借貸出件数341件、パッケージ貸出件数78件

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：オンラインによる情報研修プログラムを3回実施し、男女共同参画に関する資料・情報の探し方を習得する機会を高めた。 独創性：男女共同参画に関して時世に応じたテーマを設定し所蔵資料を紹介するテーマ展示は、展示に合わせて一般の利用者向けに各テーマについて解説をした冊子「本あり口」や、展示図書リストを作成してホームページでも公開しており、利用者がテーマについて知識や学習を深めるための機会を提供している。 発展性：男女共同参画を推進する教育や研究に関する関係者への情報資料の提供による支援を通じて、各機関・団体における教育や研究活動の充実に役立っている。ジェンダー平等の推進を担う次世代の若者の研究や学習の支援として、前年度に続き、大学生を対象にジェンダーに関するレポート・論文を書くための情報の探し方を学ぶことを目的とした宿泊型のサマーセミナーを開催した。 効率性：全国紙・地方紙 50 紙から行っている新聞クリッピングにより、地方自治体、女性団体、グループ等の刊行情報を得て寄贈資料の増加を図っている。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料・情報の収集を着実にやっている。地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報、一般の流通には乗らない地方自治体等の発行資料について、収集・提供に取り組んでいる。 電子書籍の購入やオンラインによる情報研修プログラムの提供、文献複写 Web 申込サービスによって非来館者へのサービスを提供している。パッケージ貸出も、引き続き全国から活用されている。 ジェンダー関連のレポート・論文執筆のための情報の探し方を学ぶサマーセミナーは、前年度に続き好評を得た。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	資料・情報の収集を着実に実施し、コレクションの充実を図っている。来館利用者だけでなく、非来館者向けにも、文献複写サービスや相互利用制度を用いて資料・情報を提供し、全国に向けたサービスを行っている。パッケージ貸出の拡充や、サマーセミナー開催についても、継続して取り組んでいる。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
宿泊事業の終了に伴い、来館利用機会・滞在時間の減少が見込まれることから、短時間での情報提供や、非来館者向けのサービス提供について検討の必要がある。来年度オンラインでの情報提供プログラムの継続実施と、サマーセミナーは日帰りで開催する予定である。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化等効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(1)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①ポータルとデータベースの整備充実

事業名	ポータルとデータベースの整備充実		
担当課室	情報課		
スタッフ	情報課長、専門職員 2、係長（併）専門職員、主任、係員（4）		計 9 名

年度実績概要

1. 趣旨

「女性情報ポータル “Winet” (Women’s information network, ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。次の2要素で構成され、日々、データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。

・女性情報ナビゲーション（リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内）

・会館作成のデータベース

2. 実施概要

女性情報ポータル “Winet” の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指す。今年度も各データベース・サイト・トップページトピックスのコンテンツの随時追加・更新等を行った。

3. 成果

(1) 「文献情報データベース」は新聞記事 23,433 件 (R5 年度 23,521)、和雑誌記事 1,587 件(同 1,992)、と着実にデータ登録を進めた。

(2) 全国の女性関連施設と共同構築をしている「女性関連施設データベース」の更新を行い、施設概要・実施事業等のデータを更新、実施事業等 1,216 件を追加した。

(3) 「女性と男性に関する統計データベース」は、統計調査結果が公表された約 300 表のデータの追加を行った。

(4) 「国立女性教育会館リポジトリ」に「NWEC 実践研究」及び過去の「NWEC Newsletter」等 127 件の全文を公開した。

(5) 「女性情報ナビゲーション」のリンク先の確認を行い、新規リンク先を追加した。

実績を裏付けるデータ

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
データベース化件数	30,627	29,165	28,050	27,711	

○令和6年度増加件数内訳

文献情報：図書 1,046 件、地方行政資料 277 件、雑誌 22 件、和雑誌記事 1,587 件、新聞記事インデックス 23,433 件、視聴覚資料 1 件

その他データベース：女性関連施設 1,216 件、女性情報レファレンス事例集 2 件、国立女性教育会館リポジトリ 127 件

<参考>アクセス件数 9,993,844 (R4 年度 7,077,633)

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：「女性と男性に関する統計データベース」は第5次男女共同参画基本計画の「男女共同参画に関する重要な統計情報は、国民に分かりやすい形で公開する」に合致しているデータベースである。 独創性：文献情報データベースの図書・地方行政資料・和雑誌記事は、女性情報シソーラスに基づいたキーワードを職員が付与しており、内容の詳細な検索ができるようになっているのは独自性、高度専門性として評価できる。 発展性：全国の女性関連施設の情報や男女共同参画統計、web 情報へのリンク集など、男女共同参画に関わる広範な情報に容易にアクセスできるようにしており、関係者・関係機関の活動の活性化に貢献している。 効率性：「女性関連施設データベース」は、全国の施設と共同構築で作成している。Winet を使ったジェンダー情報の調べ方オンラインセミナーを3回実施し、うち1回の録画をサマーセミナーと大学のゼミ合宿の事前研修に活用し、効率的な事業運営を行った。					

2. 定量的評価

観 点	データベース化件数				
判 定	B				
○データベース化件数：27,711 件（目標達成率：106.6%） 【前年度：28,050 件】 <目標：年間 26,000 件>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	文献情報、女性関連施設、統計等、データの更新・登録を着実に進め、データベース化件数は 27,711 件と着実に増加し、アクセス件数は 9,993,844 件と増加している。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	中期目標期間の達成目標であるデータベース化件数 13 万件以上に比べて、4 年間で 115,599 件と順調にデータの蓄積を進めており、アクセス件数も増加している。特に国立女性教育会館リポジトリは、データ件数が 7,000 件を超え、アクセス件数が年間 100 万件以上となっており、本文を直接見ることのできる利便性が増している。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
・引き続き各データベース・サイトのデータ更新・登録を進め、利用の増加を図る。 ・新法人移行に向けてデータベースの見直しについて検討する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(1)③)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ③図書のパッケージ貸出
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(1)③)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ③図書のパッケージ貸出

事業名	図書のパッケージ貸出
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、係長(併)専門職員、専門職員 係員(5) 計8名

年度実績概要					
1. 趣 旨	各施設における男女共同参画を推進するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の館外への貸出を実施する。				
2. 実施概要	大学、女性関連施設、公共図書館、高等専門学校等の機関を対象とし、男女共同参画社会形成を目指した様々なテーマに関する図書について、ここ数年以内に出版された比較的新しい図書を中心に、「ジェンダー平等・ケア」「エンパワーメント・メディア」など複数のジャンルを組み合わせ原則100冊のパッケージにまとめ、貸出を行うものである。NVECであらかじめ用意したパッケージを3か月ごとに入れ替えながら年間を通して貸し出す「年間パッケージ」と、依頼機関のイベントや授業などに合わせてパッケージ内容をカスタマイズし一定期間貸し出す「個別パッケージ」がある。 今年度は「図書館総合展」と「図書館と県民のつどい埼玉」に出展し、参加者に図書のパッケージ貸出の趣旨や運用方法などを紹介してサービスの周知をはかった。国立・公立・私立大学の各図書館協会組織のメーリングリストでも利用を呼び掛けた。会館のメールマガジンやホームページでも周知を行った。				
3. 成 果	今年度利用機関数は年度目標の30機関を上回る33機関（3機関は新規申込）、貸出総冊数は6,816冊であった。（新規利用機関）東京学芸大学、奈良市男女共同参画センター、日本女子大学（ゼミ）。 また、次年度からの「年間パッケージ」に関し、新規5機関からの申し込みを受け付けた。				
実績を裏付けるデータ					
事業実績					
指標	R3	R4	R5	R6	R7
パッケージ貸出機関数	35	38	33	33	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：近年出版された図書を中心にパッケージを作成し、男女共同参画についての新しい知識や知見を、他機関を通じて多くの国民に知ってもらうという点で時宜に合った事業である。年間パッケージ貸出では時世に応じたキーワードを設定してから図書を選定している。 独創性：専門図書館である女性教育情報センターの蔵書構成を活かして機関・目的・対象別に男女共同参画社会形成のための知識と情報を提供する「図書のパッケージ貸出しサービス」は全国的にも珍しく、男女共同参画に関するイベントや大学の授業で活用されている。令和6年度中の個別パッケージや、令和7年度からの年間パッケージ貸出分の選定時に、テーマに応じ、出版・受入時期を遡った資料も組み込む形を取った。 発展性：男女共同参画センター等の講座やイベントでパッケージ貸出の図書が展示・利用されることもあり、一般の利用者へ男女共同参画の知見を広める一助となっている。当館のパッケージ貸出に倣って、男女共同参画に関連する図書を地域に貸し出す女性関連施設が出てきており広がりを見せている。 効率性：全国の他機関と連携して NVEC の蔵書を一定期間、まとまった冊数を貸し出すことにより、男女共同参画に関する情報の効率的な普及が図られ、また、蔵書の効率的な運用にもつながっている。					

2. 定量的評価

観 点	パッケージ貸出機関数				
判 定	B				
パッケージ貸出機関数：33 か所（目標達成率：110%） 男女共同参画センター：9、大学：16、高等専門学校：8 【昨年度 33 か所】 <目標：30 か所以上>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	年度目標の 30 機関を上回る 33 機関への貸出を実施した。 「図書館総合展2024」にて、全国の大学・公共・学校図書館と幅広い館種の図書館関係者に対面でパッケージ貸出サービスを紹介することができた。今年度の個別パッケージ利用をきっかけに、来年度の年間パッケージ利用申込をする機関もあった。新規利用機関が貸出サービスを知った経緯の多くは、ホームページの情報や関係者・知人からの紹介によるものだった。 年間パッケージは社会的に関心の高いテーマの図書を選定してパッケージを構成していることや、個別パッケージでは利用機関が関わるイベント等にそって希望のテーマで申し込みができることから、適時性、発展性が高く、今後も広がりが期待できる。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	5 か年で、延べ 150 か所以上の貸出実施目標に対し、4 年連続で年度目標を上回り、延べ 139 機関への貸出を実施した。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
購入予算規模縮小に伴い、新規受入図書数が減少する一方で、利用機関の増加への対応が必要となり、令和7年度利用開始の「年間パッケージ」には一部 80 冊のセットも設けた。更に多くの機関の利用に供するためには、長年蓄積してきた図書の有効活用、新規図書購入、利用機関の開拓が課題である。引き続き、図書の整備、需要の把握、サービス内容の周知に取り組む。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(2)①②)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の促進 ①②

事業名	女性アーカイブ機能の充実と全国的女性アーカイブとのネットワークの強化
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、専門職員、主任、係員(1) 計4名

年度実績概要																		
1. 趣 旨 女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能とするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料の収集・整理・保存および提供・公開を行い、男女共同参画の推進に関する啓発、学習・研究支援等に資する。																		
2. 概 要 女性アーカイブセンターにおいて、女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等によって提供・公開している。 展示は、企画展示「お産の歴史展」（令和6年3月16日～9月23日）、所蔵展示「国際女性年から50年展」（同時開催新規受贈資料紹介「リブ新宿センター保存資料展」）（令和6年10月5日～令和7年3月9日）、企画展示「赤松良子展 男女雇用機会均等法から40年」（令和7年3月20日～9月23日）を開催した。																		
3. 成 果 ○史・資料データベース化件数（年度目標1千件以上）：1,326件 女性デジタルアーカイブシステムに「資料群42 産婆助産婦歴史研究会コレクション」「資料群40 ベアテ・シロタ・ゴードン資料」「資料群23 志熊敦子資料」「資料群21 和田典子資料」「資料群14 奥むめお資料」の目録と、権利処理の問題がない画像データを公開した。 ○女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況（年間6機関以上） 「赤松良子展 男女雇用機会均等法から40年」において、7機関と連携を行った。 （内訳）津田塾大学津田梅子資料室、公益財団法人21世紀職業財団、国際女性の地位協会、文京学院大学、一般財団法人WIN WIN (Women In New World, International Network)、一般財団法人女性労働協会、クオータ制を推進する会（略称：Qの会）																		
実績を裏付けるデータ																		
事業実績																		
<table><tr><td>指標</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>史・資料データベース化件数</td><td>1,687</td><td>1,267</td><td>1,429</td><td>1,326</td><td></td></tr><tr><td>企画展における連携機関数（機関）</td><td>8</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td><td></td></tr></table>	指標	R3	R4	R5	R6	R7	史・資料データベース化件数	1,687	1,267	1,429	1,326		企画展における連携機関数（機関）	8	6	6	7	
指標	R3	R4	R5	R6	R7													
史・資料データベース化件数	1,687	1,267	1,429	1,326														
企画展における連携機関数（機関）	8	6	6	7														
<参考>女性デジタルアーカイブシステムアクセス件数 669,133（令和5年度 660,618）																		

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：2025年は、国連が女性の地位向上を目指して定めた1975年「国際女性年」から50年の節目の年であり、国際女性年前後に活動していたリブ新宿センター保存資料の展示と合わせて、この半世紀の男女共同参画の歴史を振り返ることができる展示となった。 独創性：女性デジタルアーカイブシステムを国内で唯一構築し、収集した資料の目録情報と一部の画像をインターネットで公開している点に高度専門性がある。 発展性：展示で作成したパネルは現物を貸し出す以外に、リポジトリからダウンロードして印刷することができ、各地の男女共同参画推進イベントで活用されている。2025年は1995年の第4回世界女性会議（北京会議）から30周年で、「全国婦人新聞社取材写真コレクション」で公開している北京会議の写真が活用された。 効率性：新規収集のリブ新宿センター保存資料、赤松良子資料（仮）を活用して、国際女性年から50年、男女雇用機会均等法から40年の節目の年の展示を実施できた。職員が研究分担者となっている科研費により収集した「資料群42 産婆助産婦歴史研究会コレクション」に、目録と一部画像データを公開した。					

2. 定量的評価

観 点	データベース化件数	他機関との連携数			
判 定	A	B			
○データベース化件数：1,326件（目標達成率：133%） 【前年度1,429件】 ＜目標：年間1千点以上＞ ○他機関との連携数：7機関（目標達成率：117%） 【前年度6機関】 ＜目標：年間6機関以上＞					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	女性デジタルアーカイブシステムには、科研費による助成を得ている研究会の成果を含む5つの資料群の目録と一部画像を公開した。2025年は1995年の第4回世界女性会議（北京会議）から30周年で、「全国婦人新聞社取材写真コレクション」で公開している北京会議の写真が活用された。 リブ新宿センター保存資料、赤松良子資料（仮）等、日本女性の歴史を次代に伝えるための資料を新規に収集し、国際女性年から50年、男女雇用機会均等法から40年の節目の年の展示を実施することができた。 定量的評価はデータベース化件数1,326件、他機関との連携数7機関と目標を達成しており、定性的評価と合わせて総合評価をAとする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	資料の収集・整理、デジタルアーカイブでの公開、展示等、各取り組みを進め、「女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上データベース化」は5,709件と目標を達成し、「アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ30機関以上と連携して実施」は27機関と順調に連携を進めている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、会館のもつネットワークを活かして、コレクションの構築及び充実に向け取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へのコンテンツ蓄積を進め、利用の増加を図る。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(2)③)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ③

事業名	女性アーカイブ研修
担当課室	情報課
スタッフ	情報課長、専門職員、主任、係員(1) 計4名

年度実績概要	
1. 趣 旨	国立女性教育会館では、女性の歴史を今に生かし、未来につないでいくために、女性に関わる原資料（女性アーカイブ）の保存と活用に取り組んでいる。 その活動の一環として、アーカイブの保存や整理について新しい情報を求める人や、これから業務に取り組む人のために、平成21年度からアーカイブ関連の研修を実施してきた。女性アーカイブ所蔵機関に役立つ知識・情報を学び、ネットワークの形成に資する研修として、オンラインで開催する。
2. 実施概要	2024年に『女性と図書館』を刊行した元客員研究員の青木玲子氏による講義「図書館史から女性を見出す・女性情報の歴史を学ぶ」、著作権に関する講義と、アーカイブ実践報告2件、オンライン情報交換会（ライブ配信、希望者のみ）を行った。
3. 開催日時	ライブ配信：令和7年1月14（火）、15日（水） オンデマンド配信：令和7年1月23日（木）～2月24日（月・祝）

実績を裏付けるデータ	
1. 参加者の概況	参加者：158名（ライブ配信14日16名・15日21名（両日参加6名）、オンデマンド配信：145名） 定員：ライブ配信40名程度、オンデマンド配信定員なし
2. アンケート結果	①研修全体の満足度：96.5%（非常に満足50.9%、満足45.6%） ②各プログラムの有用度：86.0%～100%と高かった。 講義「図書館史から女性を見出す・女性情報の歴史を学ぶ」：98.2% 講義「アーカイブと著作権」：96.5% 実践報告1：東北大学史料館：100.0% 実践報告2：地域女性史研究会：86.0%
3. 主な意見・感想等	・図書館史や女性初の大学生等、興味深い内容だった。 ・歴史的側面、法律論の講義パートと実践報告のパートとで構成されていてバランスがよく、女性情報をめぐる歴史、広く女性運動に関して様々な立場、視点から学ぶことができた。 ・資料を残すことの価値を知ることができた。現在はなんでもデジタルで残すことができるが、これまでの資料を残してきた方々の努力が見えた。 ・アーカイブ資料の歴史的価値や作成するうえでの注意点などについて理解を深めることができた。 ・アーカイブ資料を利用した具体的な調査・研究を知ることができた。また、調査・研究に関わる著作権についても知ることができた。

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（満足度）（%）	98.8	97.6	96.9	96.5	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：実践報告において、日本初の女性理学士であり、卒業後は女性科学者の先駆けとなった東北大学の黒田チカ資料を取りあげたことは、第5次男女共同参画基本計画の「科学技術系の進路への興味関心や理解を全国的に向上させるための取組」に合致している 独創性：女性アーカイブに主眼を置き独自に開発している専門的な研修プログラムは他になく、内容も女性アーカイブ所蔵機関に資するものとして評価できる。 発展性：研修参加者がそれぞれの所属機関において、女性アーカイブの活用等を行うための有用な知識・情報を提供している。 効率性：外部関連機関の職員・研究者に積極的に声をかけ講師として招くことで、会館とのネットワークづくりを広げている。またオンラインでの実施により、全国各地から多数の参加を得ることができた。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定	研修の有用度・波及効果についてのフォローアップ調査		
判 定	A	B		
○研修内容の効果測定 ①終了時アンケートにおける満足度：96.5%（非常に満足 50.9%、満足 45.6%） 【前年度の満足度 96.9%（非常に満足 40.0%、満足 56.9%）】 ②研修の有用度・波及効果（フォローアップ調査：令和6年10月実施）：89.6%（非常に役立っている 18.8%、役立っている 70.8%） 【前年度の有用度 93.1%（非常に役立っている 48.3%、役立っている 44.8%）】 ＜目標：85%以上の肯定的評価＞				

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	今年度は、図書館史であまり取り上げられないことのない「婦人閲覧室を利用した女性」「図書館職場に進出した女性たち」、1970年代以降の国際的な女性の地位向上に関わる政策や運動により収集・提供が始まった「女性情報の歴史」を取り上げ、「知らないことが多く興味深かった」と好評であった。 実践報告は、東北大学の黒田チカら3人の「日本初の女子大生」についてと「地域女性史研究のこれまでの取り組み」について取り上げ、著作権についての最新情報の提供とともに、実務担当者が現場で活かせる実践的な情報を得る機会を提供することができた。 定量的評価は終了時アンケート満足度 96.5%、フォローアップ有用度 89.6%と目標を達成しており、定性的評価と合わせて総合評価をAとする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	女性アーカイブに関する研修は他にはなく、毎年この研修ならではの講義、実践報告、そして常に最新情報の求められる著作権に関する講義を提供し、4年間の終了時満足度は95%以上と高い評価を得ている。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、本研修にふさわしい内容を提供できるよう情報収集をしたい。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-3-(3))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化
年度計画の項目 (Ⅰ-3-(3))	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 広報活動の強化と効果的な情報発信 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化

事業名	広報活動の充実・強化
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員 計 52 名

年度実績概要

1. 趣 旨

- (1) 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。
- (2) 会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に 45 万件以上達成する。
- (3) 女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWEC 実践研究」を発行する。国内外へ情報発信する NWEC Newsletter を発行する。

2. 実施概要

(1) 組織的横断的な取組

「国立女性教育会館広報・情報発信計画」に基づき組織横断的な課題へ対応するため、「広報・情報発信委員会」に設置された組織横断的なプロジェクトチームによる広報活動を実施した。

① ホームページ・SNS 運営班による活動

SNS において、調査研究の成果を定期的に発信したり、記念日やキャンペーンにあわせ投稿するなどして、令和 5 年度より投稿数を増やし、積極的に情報発信を行った。

② アウトリーチ推進班による活動

「こども霞が関見学デー」「国立特別支援教育総合研究所セミナー」「企業と NPO の集い」等に参加し、会館の事業内容や男女共同参画推進について広くアピールした。

③ 館内来館者向け広報班による活動

本館及び研修棟トイレ内に内閣府や埼玉県内の男女共同参画センター等で作成している DV 防止啓発カードを引き続き設置し、来館者が NWEC の取組や DV 防止対応について学ぶことができるよう提供した。

(2) 各課室による取組

① 総務課

- ・国内外へ情報発信する英文の NWEC Newsletter を発行。
- ・理事長の積極的な広報活動をサポート。ホームページ上で理事長が外部のイベントに参加した出来事などを写真付きで紹介した（令和 5 年度の 2 倍以上）。また、理事長の活動を積極的に SNS で投稿するなど、情報発信を行った。
- ・ホームページ上で、全国の男女共同参画センターがリレー形式でコラムを執筆する企画「男女共同参画センター万博～逸品持ち寄りリレー～」を実施（令和 6 年度末現在で 13 センターの記事を公開）。
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間や「国際男性デー」「国際女性デー」に合わせ、会館ボランティアや PFI 事業者と連携して、横断幕の設置やライトアップ、館内でのパネル展示、ビデオ上映等を行うとともに、ホームページ・SNS でその取組を紹介した。

② 事業課

- ・企業及び大学等向けプログラムとして、「女性活躍推進セミナー」を実施した。
- ・「ぼうさいこくたい 2024 in 熊本」にプログラムを現地出展し、「いま、男女共同参画センターに求められる役割とは」をテーマにパネルトークを実施した。

③ 研究国際室

- ・「地域から進めるジェンダー主流化」をテーマに『NWEC 実践研究』第 15 号を発行。研究者や実践者など、幅広い執筆者に寄稿いただいた。全国の男女共同参画センター等に送付するとともに、会館ホームページ及びリボジトリへ掲載し配信した。
- ・調査研究成果が、各種媒体等にて引用または紹介された。
 - ・学校における男女共同参画推進に関する調査研究（刊行物・雑誌 3 件、研修・講演 4 件）
 - ・ジェンダー統計に関する調査研究（刊行物・雑誌 10 件、その他 1 件）
 - ・女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究（刊行物・雑誌 2 件、研修・講演 3 件）

- ・第 69 回国連女性の地位委員会（CSW69）において、NGO CSW のオンラインプラットフォーム上に展示ブースを出展した。

④情報課

- ・「図書館総合展」「図書館と県民のつどい埼玉」に参加し、女性教育情報センターや女性アーカイブセンター等について広報を実施。データベースや情報サービスの周知を図るため、定期的に広報するコンテンツを決め、SNS で発信した。

⑤各課室共通事項

- ・会館の情報に触れるための「動機」「必要性」を喚起するため、以下の策を講じた。
- ・SNS 公式アカウントへの記事掲載 415 件（Facebook200 件、X(旧 Twitter) 215 件）。
- ・メールマガジンを毎月 1 回発行。また主催事業の実施等に合わせ臨時号を発行した。
- ・文部科学省や内閣府、関係機関発行の冊子・メールマガジン等、複数の媒体で広報した。

実績を裏付けるデータ

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
ホームページアクセス件数	347, 441	405, 363	433, 275	503, 377	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：会館ホームページに、理事長が外部のイベントに参加した出来事などを写真付きで紹介する広報ページを新設し、理事長の活動を積極的に公式 SNS で投稿して情報発信を行うなど、理事長の活動を随時発信した。メールマガジン及び SNS にて会館や関係機関情報を定期的かつ適時的に発信するとともに、文部科学省や内閣府、関係機関発行の冊子・メールマガジン等、複数の媒体で広報を行うことで、より多くの情報を発信した。 独創性：理事長の活動を紹介するページは「なっちゃんが行く！」の親しみやすいタイトルと気軽に読める内容を掲載しており、同内容を SNS にも投稿することでリーチ数を伸ばしている。さらに、コラム企画「男女共同参画センター万博」では、ナショナルセンターの強みを生かし、男女共同参画センター間の情報交換やゆるやかなネットワークづくりの機会を設けるとともに、男女共同参画センターの取組を一般に広く発信した。また、ホームページに自治体や男女共同参画関連施設など、対象者別の情報提供のページを作成している点は、会館が幅広い層を対象に研修等を実施していることに関連する特徴でもある。 発展性：省庁主催イベントや全国規模イベントなどに継続的に参加し、会館及び男女共同参画推進について広報を行ったことは、幅広く広報効果が期待できる。今年初めて「ぼうさいこくたい」に出展し、防災分野を主な活動領域としている方達にも情報発信を行ったことは、発展性が高いと言える。また、会館ホームページ動画サイトにて主催事業講演等を動画配信することにより、会館での研修参加が困難な方達にも研修機会を提供できることから発展性が高い。さらに、理事長等が外部組織と積極的に意見交換や交流を行った実績を SNS で発信したことで、これまでにない組織との繋がりが認知度の向上に繋がっている。 効率性：メールマガジンや各 SNS での情報発信、全国規模のイベントでの会館広報ブース出展は、会館の認知度を上げるうえで効率的な広報活動であり、会館や男女共同参画に対してこれまで関心を持たなかった層に対しても、効率的・効果的な情報発信をすることができた。					

2. 定量的評価

観 点	ホームページへの アクセス件数				
判 定	A				
○ホームページへのアクセス件数：503,377 件 ・中期期間目標 45 万件を達成した。 【前年度 433,275 件】 <目標：中期期間目標 45 万件以上>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 6 年度実績の総合評価）
A	全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組んだことで、全国規模の会議やイベントへの計画的参加・広報活動を行うことができた。 ホームページアクセス件数の目標については、会館が主催事業等の広報を積極的に行うとともに、ホームページ上で研修コンテンツの提供を行った結果、主催事業に関するページの閲覧件数が増えたことで中期期間目標 45 万件に向けて着実に件数を伸ばした。 また、ホームページや SNS での情報発信を積極的に行い、広報活動を充実させた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	理事長のトップマネジメントのもと、全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組んだことで、全国規模の会議やイベントへの計画的参加・広報活動を行うことができた。また、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行うことができた。 ホームページアクセス件数の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響による休館のために施設案内や利用予約、アクセスについての閲覧件数が令和 3 年度に一時落ち込んだものの、行動制限の緩和に伴い、会館が主催事業や施設利用の広報を積極的に行ったり、理事長の活動紹介やコラム企画をホームページ上で行った結果、中期期間目標 45 万件を達成した。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、ホームページ及び各 SNS からの情報発信を行うとともに、理事長及び職員による外部組織へのアプローチや連携を行い、広報活動の機会を増やす。

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 (2) 国際的課題への対応	A	昨年度に引き続き、課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」、課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」（ともに JICA 受託事業）は、来日前事前学習（オンライン）及び来日対面プログラム、帰国後フォローアップのハイブリッド開催とした。体系的なプログラムにより、来日対面プログラムにおいても研修効果を高めるとともに参加者・国のネットワーク強化を図ることで、参加者の達成度はともに 100%とプラス評価を得た。 NWEC グローバルセミナーは「ジェンダー平等とケア」をテーマに海外の男性とケアを巡る海外研究と事例報告をオンデマンド配信。パネルディスカッションは「第6次男女共同参画基本計画策定に向けて、ケアについて考える」をテーマにライブ配信にて実施し、参加者からの満足度は95%以上のプラス評価であった。 その他、第69回国連女性の地位委員会（CSW69）への職員派遣と NGO CSW69 へのオンライン展示、ベアテ・シロタ・ゴードン氏によるアーカイブ資料受贈記念研究会を開催するなど、十分な成果を上げた。 以上により、本項目はその目標に対し十分な成果を上げたと考え、総合評価をAとした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-4-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成
年度計画の項目 (Ⅰ-4-(1)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ① アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施

事業名	アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 ＜課題別研修「ジェンダー平等に基づく暴力の撤廃」＞		
担当課室	研究国際室		
スタッフ	研究交際室長、専門職員、主任、係員 計4名		

年度実績概要				
1. 趣 旨 国際協力機構（JICA）からの委託を受け、ジェンダーに基づく暴力（SGBV）対策に携わる関係者を対象とした研修を実施する（3年計画の3年目）。 日本の行政や民間の取組の経験及び知見を踏まえつつ、SGBV の予防や被害者の保護、自立・社会復帰、加害者処罰に向けた取組のあり方について相互に学びあう。 2. 実施概要 来日前事前学習、来日対面プログラム、帰国後フォローアップの組み合わせで開催。 参加者は SGBV 対策に関する講義や関連施設の訪問により、国際的なスタンダードとなっている被害者中心アプローチに基づく支援の在り方や日本を含む各国の SGBV 対策の関連施策・行動計画、行政及び民間の取組について相互理解を深めた。プログラム終盤では、自国における取組強化に向けたアクションプランを作成し、最終報告会で発表し、有識者からもコメントを得た。 3. 開催期日 令和6年9月3日（火）～12月12日（木） （1）来日前事前学習 令和6年9月3日（火）～10月12日（土）：オンデマンドプログラム 令和6年9月3日（火）・5日（木）：Zoom ライブセミナー（コース概要説明と参加者紹介） （2）来日プログラム 令和6年9月23日（月）：来日 9月24日（火）：来日後オリエンテーション 9月27日（金）：基調講演 9月25日（水）～10月9日（水）：講義、視察、グループ討議 10月10日（木）～11日（金）：アクションプラン報告・成果発表会と評価会 10月12日（土）：離日 （3）帰国後フォローアップ 令和6年12月12日（木）：オンライン・フォローアップ 4. 参加者概況 ○参加者 14名（女性12名、男性2名） バングラデシュ、ボツワナ、コンゴ民主共和国、エチオピア、ケニア、モンゴル、モルディブ、ネパール、パキスタン、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島、南スーダン、スリランカ、東ティモールにて SGBV 対策に携わる政府関係機関の管理職以上及び SGBV 対策に従事する NGO/NPO 幹部 ○アンケート結果 回答数 14名、回答率 100% 目標達成度 100%（十分達成9名、達成5名）				
実績を裏付けるデータ				
アンケート結果				
指標	R 4	R 5	R 6	R 7
研修内容の効果測定（%）	100	100	100	

自己点検評価調査書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：ジェンダーに基づく暴力（SGBV）は喫緊かつ重点的に取り組むべき喫緊課題としてグローバルに認識されている。DV、性暴力はもとよりオンライン上のハラスメントや性暴力など暴力の態様や被害は拡大・深刻化しており、暴力による社会的・心理的影響や経済的コストは甚大であり、このテーマを取り上げた国際研修の適時性は高い。 独創性：SGBV の撤廃というグローバルなテーマを取り上げ、参加者が日本と参加国の SGBV 課題や対策について相互理解を深め被害者中心アプローチを取り入れたアクションプランを作成することを促進した。国内の好事例や「いのちの安全教育」、加害者更生プログラム等もプログラムに取り入れ、会館の専門性や国内ネットワーク、JICA の海外のネットワークによる相乗効果を生むなど独創性が高い。 発展性：日本及び参加国間での情報交換や支援団体による実践的な取組等、自国に持ち帰って活用できる知識や手法を提供しており発展性がある。アクションプランの発表を JICA 関係者の参加も得て開催したことで、今後の現地での案件形成の可能性やネットワーク強化につなげた（具体的には、研修成果を踏まえた事業を、世界銀行や米国開発庁等のドナー資金を得て、実施に向けて取り組んでいるという報告など）。また、研修期間の最終日には、成果発表会をオンラインで開催し、日本で SGBV 対策に関わっている機関・団体関係者にとっても各国の状況についての理解を促進する一助となっており発展性が高い。 効率性：会館のオンライン研修で培ったノウハウや調査研究の知見、行政や団体等のネットワークをいかして企画したプログラムであるとともに、JICA 受託事業として JICA の関係機関と連携したことで、予算や人件費の効率化を図った。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 100 %（十分達成 64.3%、達成 35.7%）【前年度 100%（十分達成 71.4%、達成 28.6%）】 <目標：80%以上の肯定的評価>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	ジェンダーに基づく暴力の撤廃に関し、オンラインと来日のハイブリッド研修を開催し参加者から高い有用度を得た。 来日前に自国の SGBV の状況、政策、課題について事前学習を課し、来日中の講義や視察の理解を促進し、グループ討議やアクションプラン作成の際に自国の状況を掘り下げて分析することに繋げるなど、短期間で地域や文化が異なる 14 か国の研修員の研修効果を高めるプログラムの企画及びファシリテーションを行うことができた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	JICA と連携し、従来からの ASEAN 地域に加え、南アジア、アフリカ、北米、太平洋島しょ国を含む全世界を対象にした SGBV に取り組む行政官や NGO 職員の人材育成に資する研修を実施した。 参加者に対しセミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施。有用度については全員から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得た（非常に有用 10 人（64.3%）、有用 4 人（35.7%））。 令和3年から、ジェンダーに基づく暴力の撤廃研修 3 件、人身取引対策研修 4 件、グローバルセミナー 4 件を実施しており、令和7年までの中期計画の目標（10 件実施）を達成している。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
3 カ年計画を終え、次年度以降は新たな参加国を含む新フェーズとなる見通し。諸外国の SGBV の状況について事前に把握する必要があるとともに、プログラムの体系化と成果の見える化に取り組む。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-4-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成
年度計画の項目 (Ⅰ-4-(1)①)	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ① アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施

事業名	アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 ＜課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」＞		
担当課室	研究国際室		
スタッフ	研究国際室長、専門職員、主任、係員 計4名		

年度実績概要																	
1. 趣 旨	国際協力機構（JICA）からの委託を受け、人身取引対策や移住労働者の保護支援に携わる関係者を対象とした研修をオンライン及び来日プログラムにて実施する（3年計画の1年目）。 国境を越えた広域的課題である人身取引問題のより良い解決に向けて、国を超えた関係者間の協力や情報共有の強化に資する研修を実施する。																
2. 実施概要	来日前事前学習、来日対面プログラム、帰国後フォローアップの組み合わせで開催。 日本の人身取引対策の防止や保護に向けた方策に焦点をあて、官民の取組や事例について、講義や施設の視察から学ぶとともに、各国の人身取引対策の取組に関するカントリーレポートの報告、課題や相違点について意見交換・好事例を共有した。研修後半のアクションプラン発表では、帰国後に実施するプランについて説明し、有識者からもコメントを得た。研修を通して、国内外の人身取引対策の協力関係促進を図っていくことが確認された。																
3. 期 間	令和6年10月17日（木）～11月21日（木）																
(1) 来日前事前学習	令和6年10月17日（木）・22日（火）：オンライン・オリエンテーション 10月17日（木）～11月3日（日）：オンデマンド学習																
(2) 来日プログラム	令和6年11月4日（月）：来日 11月5日（火）：来日後オリエンテーション 11月6日（水）：基調講演 11月7日（木）～19日（火）：講義、視察、グループ討議 11月20日（水）：アクションプラン発表・成果発表会と評価会 11月21日（木）：離日																
(3) 帰国後フォローアップ	令和7年1月16日（木）：オンライン・フォローアップ																
4. 参加者概況	○参加者 8名（女性3名、男性5名） バングラデシュ、マレーシア、タンザニア、タイ、ウクライナ、パキスタン、フィリピン、ベトナムにて人身取引対策の予防と保護の分野に携わっている政府関係機関の幹部・担当者 ○アンケート結果 回答数8名、回答率100% 目標達成度100%（十分達成5人、達成3人）																
実績を裏付けるデータ																	
アンケート結果	<table border="1"> <tr> <td>指標</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td></tr> <tr> <td>研修内容の効果測定（%）</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td></td></tr> </table>					指標	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	研修内容の効果測定（%）	100	100	100	100	
指標	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7												
研修内容の効果測定（%）	100	100	100	100													

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：人身取引問題は引き続き国境を越えた喫緊の課題である。グローバル化が深まるなか、コロナ禍や経済危機の負の影響も人身取引被害を深刻化している。国境を越えたオンライン詐欺的人身取引被害を新たに取り入れるとともに、オンライン性的搾取の被害者が生まれる背景やその支援など被害者（サバイバー）中心主義に基づく取組に関する講義や、移住労働者支援や多文化共生のための取組を組み入れた本プログラムのカリキュラムは適時性が高い。 独創性：行政官等を対象に人身取引問題の解決にジェンダー視点で取り組むことを促進した。会館の専門性や国内ネットワークと JICA の海外ネットワークによる相乗効果が生まれている。 発展性：帰国後も、国境を接する研修員間における情報交換が行われるなど、国を超えた研修員のネットワーク化が見られた。また、研修期間の最終日には、研修で講義や訪問を受け入れて頂いた講師や JICA 関係者に対して成果発表をオンラインで開催し、各国の人身取引の状況や課題・取組、及び研修からの学びを帰国後にどのように活かしていくことができるかという抱負について共有することができた。日本での人身取引対策に関わっている機関にとっても各国の状況についての理解を促進する一機会となった。 効率性：会館のオンライン研修で培ったノウハウや調査研究の知見と行政や団体等とのネットワークを活かして企画したプログラムである。前年度の動画教材を活用し、委託管理収入も得ており効率性は高い。					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 100 %（十分達成 62.5%、達成 37.5 %）【前年度 100%（十分達成 50%、達成 50%）】 ＜目標：80%以上の肯定的評価＞					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
A	オンラインと対面によるハイブリッド研修として開催した。体系的なプログラムにより、来日後の日程の前半は省庁による政策、後半に NGO をはじめとする民間の取組事例を扱うことで、政府機関と市民組織団体の関係者ネットワークの強化や被害者中心アプローチに基づく取組について理解促進を図ることができた。なお、基調講演として、国連人権高等弁務官事務所シニア・アドバイザーより、人権視点による人身取引対策の重要性とともに、昨今深刻な課題となっているサイバー詐欺について東南アジアの状況と今後の提言についての講義をカリキュラムに導入することができた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	JICA と連携し、関係省庁や自治体及び NGO からの講義や訪問を組み合わせ、アジア地域等を含むアフリカ、ヨーロッパにおける人身取引対策に取り組む行政官の人材育成に資する研修を実施した。 参加者に対しセミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施。有用度については全員から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得た。 令和3年から、ジェンダーに基づく暴力の撤廃研修3件、人身取引対策研修4件、グローバルセミナー4件を実施しており、令和7年までの中期計画の目標（10件実施）を達成している。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今年度は参加対象国がアセアンから全世界を対象に拡大されたことから、世界的に深刻な課題となっているサイバー詐欺のような新たな人身取引被害とその課題への提言についての講義を導入した。また、来日研修期間が長くなったため、カンントリーレポートの発表や研修員による討議の時間を確保する等の改善も実施した。今後も参加国のニーズを踏まえたカリキュラムの更新が求められる。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-4-(2)③)	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ③
年度計画の項目 (Ⅰ-4-(2))	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (2) 国際的課題への対応

事業名	国際的課題への対応
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究交際室長、専門職員(1)、主任、係員 計4名

年度実績概要	
1. 趣 旨	国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を活用して先進的な取組における女性支援施策の情報を収集し、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。
2. 実施概要	(1) NVEC グローバルセミナー（日本語/英語切替対応、ライブ+オンデマンド配信：2月28日～3月28日） 【テーマ】ジェンダー平等とケア 家族形態やライフコースが多様化するなかでケア分担の不均衡は女性の経済的自立の大きな阻害要因となっていることから、「ジェンダー平等とケア」をテーマに海外の男性とケアを巡る海外研究と事例報告とパネルディスカッションを、オンデマンドとライブ配信の形式で開催した。 海外研究として、ウェッセル・ヴァン・デン・バーグ氏（エクイムンド上級アドボカシー担当官）が、男性による男性に対する育児への積極参加を促すグローバルに展開する活動を報告。ウン・ジ キム氏（韓国女性政策研究院（KWDI）上級研究員）が、急速に進む韓国の少子化の背景とチャイルドケアサービスの政策動向を報告。海外事例として、ジェームス・イタナ氏（ナミビアの団体：リゲイン・トラスト代表）がナミビア国内におけるジェンダー規範に対する男性主体の取組として、性的暴力やジェンダーに基づく暴力の根絶を目標に掲げた活動を報告した。 「第6次男女共同参画基本計画策定に向けて、ケアについて考える」をテーマに日本のケア課題を議論するパネルディスカッションをライブ配信。伊藤公雄氏（京都大学名誉教授・大阪大学名誉教授）は「ケアと男性」と題し、男性自身がケアの実践不足を補って、女性によるケアに依存している自覚をもつべきであると報告。山根純佳氏（実践女子大学人間社会学部教授）は「ケアの協働とジェンダー平等」と題し、仕事も育児も完璧さを求める新自由主義的個人からの解放を求め、男女がケア責任を分有するために男性ケアワーカーの増員と保育所・学童等の公的サポートの更なる強化を求めた。寺西知也氏（株式会社 wiwiw 常務執行役員）は「多様なケアとキャリア」と題し、人的資本経営が企業価値を高めることの重要性を解説した。後半は参加者からの質問にパネリストが答えることで、リアルタイムで双方向のコミュニケーションが取れ、臨場感や一体感を感じられるイベントとなった。 (2) 第69回国連女性の地位委員会（CSW69）への職員派遣と NGO CSW 69 のオンライン展示 ① CSW69 会期中（令和7年3月10日～21日）に職員2名を政府代表団として派遣。 ② CSW69 開催期間中（令和7年3月10日～21日）、NGO CSW NY 主催のオンラインプラットフォーム上に会館のブースを出展。統計リーフレット 2024（英語版）や女性教育情報センターパンフレット（日英併記）等の会館紹介資料を掲載。海外に向けて会館の主催事業や情報事業等について紹介。 (3) ベアテ・シロタ・ゴードン氏によるアーカイブ資料受贈記念研究会開催（6月21日） 日本国憲法草案作成に携わったベアテ・シロタ・ゴードン氏の長女であるニコール・Å・ゴードン氏より、ベアテ・シロタ・ゴードン氏が1952年に訪米した市川房枝氏の通訳を務めた際に夫に宛てて書かれた手紙などの新たな資料を NVEC 女性アーカイブセンターへ寄贈いただいたことを記念し、日本女性学習財団との共催で日本の男女平等の礎を築いたベアテ・シロタ・ゴードン氏、市川房枝氏の足跡をたどり、ジェンダー平等を目指す現代の私たちに通じる課題と NVEC 女性アーカイブ資料の活用意義と重要性について議論する研究会を開催した。『NVEC 実践研究』第15号に研究会報告を掲載した。

実績を裏付けるデータ

○アンケート結果

NVEC グローバルセミナー

指標	R3	R4	R5	R6	R7
研修内容の効果測定（%）	100	96.0	96.9	95.3	

第69回国連女性の地位委員会開催期間中に、NGO CSW 69 のオンラインブースを出展

自己点検評価調査

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：女性に偏っている育児・家事・介護に男性自身がケアの担い手として関与することがジェンダーに有効であることは様々な調査研究で明らかであるが、その実践が進まず課題解決への関心は高い。そのため NVEC グローバルセミナーにおいて男性による男性向けの働きかけや調査を行っている国際的な団体の事例を紹介し、第6次男女共同参画基本計画策定に資するケアとジェンダーの関係性を分析し、原因を分析したり見直したりする機会を作った。 独創性：ケア役割における性別役割分担のステレオタイプな男性性保持の解消は世界共通の課題として、先行する実践的な海外事例を提示できた。国際研修のネットワークを用いたグローバルサウスの事例紹介は興味深い、また男性に視点をあてた発表は目新しく参考になったなど概ね好評であった。 発展性：NVEC グローバルセミナーの集客策として、館外のメールマガジン等への掲載依頼や、複数回のリマインドメール発信により、NVEC の研修やイベントへの初参加者は 241 名（参加者全体の 62%）となった。NGO CSW69 のバーチャル展示ブースでの、グローバルセミナーを含む実施報告や会館紹介資料は、国内外の参加者に向けた発信を行うなど発展性は高い。 効率性：NVEC グローバルセミナーは、オンラインによるライブ配信に加えてオンデマンド配信も提供したことで、遠方からの参加やライブ参加が難しかった人にとって効果的な情報発信をすることができた。（オンデマンド視聴者は参加者全体の 72.2%、海外からの視聴 9 か国）					

2. 定量的評価

観 点	研修内容の効果測定				
判 定	A				
○研修内容の効果測定 NVEC グローバルセミナー 参加者 389 名 満足度 94.3%（非常に満足 41.5%、満足 52.8%）、有用度 95.3%（非常に有用 43.4%、有用 51.9%） 【前年度の満足度 93.8%】 <目標：80%以上の肯定的評価>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 6 年度実績の総合評価）
A	NVEC グローバルセミナーでは、北京+30 や国連女性差別撤廃条約の日本審査を受けたグローバルスタンダードと日本の実情とのギャップを埋められるよう、世界共通の課題を解決するためのテーマを選定している。今年度は女性の社会参加を阻むケア役割の女性偏重解消を目指して「ジェンダー平等とケア」とした。先進的な海外の取組紹介や、著名なパネリストによるパネルディスカッションが関心を引き、目標数 300 名を超える 389 名の参加があり、参加後のアンケートでも高評価が得られた。CSW69 への職員派遣や NGO CSW69 へのオンライン展示ブース出展等、海外の先進的な取組や女性支援施策について有用な情報収集を進め、国際的課題へ対応していくために有用な関係者との連携を深めた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	JICA 課題別研修への参加者や、昨年度の CSW68 参加で培ったネットワークや交流協定を締結している韓国女性政策研究院（KWDI）からの協力を得てグローバルセミナーを開催した。会館の国内外のネットワークを活かして国際的な潮流をいち早く捉え、国内の課題について議論することができた。 令和 3 年から、ジェンダーに基づく暴力の撤廃研修 3 件、人身取引対策研修 4 件、グローバルセミナー 4 件を実施しており、令和 7 年までの中期計画の目標（10 件実施）を達成している。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
限られた資源と体制の中で、これまでに構築してきた国内外諸機関との協力体制を基礎として、国際的なネットワークの構築及び情報収集と国内外に向けた発信をどのようにすすめ強化していくべきか、検討を続けてさらに改善していきたい。

年度目標	評価	根拠
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 (2) ICT の活用による教育・学習支援の推進	B	「国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築」における、関係機関との連携・協働・研修事業の取り組みについては、連携機関数の実績は24機関と、目標と同数ではあったが、「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」「若者の理解促進」については今年度も主催事業にて引き続き実施。また、「男女共同参画センター及び会館における機能強化」として、九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議での意見交換、北海道内の市町村の男女共同参画担当者、男女共同参画センター職員と意見交換を行うなど、着実に関係機関や組織との繋がり、認知度の向上に繋がっている。 ICT の活用による教育・学習支援の推進についてもオンラインによるライブ又はオンデマンド配信数が目標（動画配信数）以上の150%を達成。また、地方自治体や男女共同参画センター職員の人材育成の観点から、初任者が男女共同参画について基礎的な知識を習得できるよう、オンラインによる「男女共同参画共通基礎講座」を新たに開発し、複数の研修において事前学習用教材として活用するなど、場所と時間の制限を超えて幅広い層に教育・学習支援の機会を提供した。 以上により本項目は目標を着実に達成したことから、総合評価をBとした。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-5-(1))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進
年度計画の項目 (Ⅰ-5-(1)) ①～③	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①～③

事業名	国内外の関係機関との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員 計 52 名

年度実績概要	
1. 趣 旨	関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 地域における男女共同参画推進リーダー研修において、ジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介する情報提供を行う。また、男女共同参画推進フォーラムにおいて、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させるプログラムを取り入れて実施する。また、これから専門領域を決める大学生を対象に、ジェンダー研究の視点について知るとともに自身の問題意識を明確にし、具体的な研究テーマの方向性を見出すことを目指すプログラムを実施する。 年間 24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携による、より効果的な事業を実施する。 全国の男女共同参画センターのネットワーク構築を支援するためのポータルサイトの在り方について検討を行うとともに、全国の男女共同参画センターの取組について、事業企画や施策分野の横断的な取組、広域連携の方法等に関する優良事例の収集や横展開の将来的な在り方について検討を行う。
2. 実施概要	(1) 関係府省との連携強化、ネットワーク構築 ①運営委員会出席：4 府省（文部科学省、内閣府、厚生労働省 各 2 回、経済産業省 1 回） 各府省から施策の説明等、情報提供を受けるとともに意見交換を行った。 ②主催事業等の講師：10 回（文部科学省 3 回、内閣府 4 回、厚生労働省 2 回、経済産業省 1 回） 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」（内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）、「学校における男女共同参画研修」（文部科学省）、「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」（厚生労働省）、「男女共同参画の視点による災害対応研修」（内閣府）、JICA 課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」（内閣府、文部科学省、警察庁）、JICA 課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」（内閣官房、警察庁、東京出入国在留管理局）において、各府省より講義及び施策説明等を受けた。 (2) ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において、情報提供「ジェンダー平等に向けた国際的動向」をオンデマンド動画配信及び資料提供を行った。 (3) 若者の理解促進 ・「男女共同参画推進フォーラム」のシンポジウムにおいて、U-30 世代の 3 名を交えたクロストークを行った。U-30 のそれぞれのアクションを踏まえ、未だに残る制度・慣行のジェンダー不平等を洗い出し、若い世代を含めて解決のためのアクションを起こしていくことの重要性が語られた。 ・女性情報ポータル Winet を使った情報の探し方を情報提供する「ジェンダー情報の調べ方 オンライン相談」、大学生を対象にジェンダーに関するレポート・論文を書くための文献・情報の探し方を学ぶ「知らないなんてもったいない！ジェンダー情報の調べ方 サマーセミナー」、ジェンダーに関する研究者や NPO 法人の活動を知り、ジェンダーの視点とは何かを学ぶ「知ろう！話そう！ジェンダー研究！NVEC ウィンターカフェ」を実施。 ・『NVEC 実践研究』第 15 号において男女共同参画センターや女性団体等による若手育成のための取組、若者による実践事例を掲載（テーマ：地域から進めるジェンダー主流化）。 (4) 関係機関との連携・協働・研修事業等の取り組み 協働実績：24 機関 ①共催機関数：2 ・特定非営利活動法人全国女性会館協議会（地域における男女共同参画推進リーダー研修（担当プログラム部分のみ）） ・公益財団法人日本女性学習財団（知ろう！話そう！ジェンダー研究！NVEC ウィンターカフェ） ②受託等機関数：1 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）（課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」、課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」）

③後援機関数：15

- ・文部科学省（「学校における男女共同参画研修」「女性活躍推進セミナー」）
- ・内閣府男女共同参画局（「男女共同参画の視点による災害対応研修」「女性活躍推進セミナー」）
- ・内閣府政策統括官（防災担当）（「男女共同参画の視点による災害対応研修」）
- ・厚生労働省、経済産業省、独立行政法人労働政策研究・研修機構、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会、一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会（「女性活躍推進セミナー」）
- ・公益社団法人経済同友会（「女性活躍推進セミナー」「女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成を考えるシンポジウム」）
- ・独立行政法人教職員支援機構（「学校における男女共同参画研修」）

④連携協定による協働：1

- ・埼玉大学（連携事業「男女共同参画社会を考える」）の2コマを会館が担当（オンライン及び来館）

⑤プログラム開発等：3

- ・特定非営利活動法人日本NPOセンター、一般社団法人若草プロジェクト、コクリコさかい（堺市男女共同参画センター、西日本開催のみ）主催（「女性のライフサポート研修プログラム 2024」、会場：東日本（会館）、西日本（コクリコさかい（堺市男女共同参画センター））の実施

⑥その他：2

- ・一般社団法人 SuFIA、株式会社 MAIA、会館主催（「女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成を考えるシンポジウム」）の実施

（5）男女共同参画センター及び会館における機能強化等

①全国ブロックミーティング

- ・九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議（於：くまもと県民交流館パレア）にて、九州各県の男女共同参画担当者らと今後の連携・協働に向けて意見交換会を行った（令和6年10月18日）
- ・札幌市男女共同参画センター主催、北海道内の市町村の男女共同参画担当者、男女共同参画センター職員と地域の課題や今後の展望などについて意見交換を行った（令和7年1月7日）

②関係機関との連携強化・ネットワーク構築等

- ・石川県21ネットワークを訪問し、取組について話を伺うとともに意見交換を行った（5月21日）
- ・宮崎県男女共同参画センター及び宮崎市男女共同参画センターを訪問し、センターの取組について話を伺うとともに今後の連携の在り方について意見交換を行った（5月30日）
- ・北海道民生生活課女性支援室、札幌市男女共同参画室、札幌市男女共同参画センター、苫小牧市協働・男女平等参画室、苫小牧市男女用平等参画推進センターと意見交換を行った（7月19日）
- ・長崎県男女共同参画推進センター「きらりあ」を訪問し、取組について話を伺うとともに意見交換を行った（7月31日）
- ・伊賀市男女共同参画センター訪問し、取組について話を伺うとともに意見交換を行った（8月26日）
- ・静岡市女性会館「アイセル21」を訪問し、取組について話を伺うとともに意見交換を行った（12月26日）
- ・宮崎県男女共同参画センターを訪問し、来年度の取組について意見交換を行った（令和7年1月22日）

③デジタル技術を活用したプラットフォーム整備

内閣府委託事業「独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）におけるデジタル技術を活用したプラットフォーム整備に関する調査研究」にて調査協力を行った。

- ・調査事業者が各地の男女共同参画センター（12施設程度）にヒアリング及び意見交換を行うにあたり、対象となるセンターの選定作業の協力
- ・会館と調査事業者間におけるヒアリング及び意見交換の実施
- ・調査研究報告書案の中間及び最終版レビュー作業

④デジタル人材の育成（再掲）

- ・一般社団法人 SuFIA、株式会社 MAIA と共催し、「女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成を考えるシンポジウム」を実施（令和7年3月7日）

（6）その他

【人的交流】

職員が委嘱により以下に従事

埼玉県社会教育委員及び生涯学習審議会委員、埼玉県男女共同参画審議会委員、埼玉県男女共同参画推進センター利用者懇談会委員、さいたま市男女共同参画推進協議会委員、嵐山町男女共同参画審議会委員、社会教育主事講習運営委員会委員、文部科学省「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」有識者会議委員、専門図書館協議会委員会委員、第4次やまと男女共同参画プラン策定に係るアドバイザー（大和市）、社会教育主事講習運営委員（大東文化大学）、令和6年度文部科学省委託事業リカレント教育課程プログラム企画委員会（京都女子大学）、世田谷区立男女共同参画センターらぶらすアドバイザー委員会委員

【会館主催事業での連携】

- ①「地域における男女共同参画推進リーダー研修」にて、特定非営利活動法人全国女性会館協議会、男女共同参画センター、大学、民間団体等より講師や事例報告者として協力を得た
- ②「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」にて、NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか、男女共同参画センター等より講師や事例報告者として協力を得た
- ③「学校における男女共同参画研修」にて、宮崎公立大学、埼玉大学、静岡市教育委員会、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン等より講師やパネリストとして協力を得た
- ④「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」にて、NPO 法人日本フェミニストカウンセリング学会、NPO 法人全国女性シェルターネット、男女共同参画センター等より講師や事例報告者として協力を得た

- ⑤「男女共同参画の視点による災害対応研修」にて、同志社大学、静岡大学、石川県 21 ネットワーク、特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク、仙台市まちづくり製作翌防災環境都市推進室等より講師及び事例報告者として協力を得た
- ⑥「女性活躍推進セミナー」にて、大学や企業等より講師及び報告者として協力を得た
- ⑦女性アーカイブセンター企画展示「赤松良子展 男女雇用機会均等法から 40 年」にて、7 機関から資料提供等の協力を得た
- ⑧女性教育情報センターは、図書パッケージ貸出サービスとして、男女共同参画センター、大学、高等専門学校等 33 機関へ貸出を実施した
- ⑨「NVEC グローバルセミナー」にて、韓国女性政策研究院(KWDI)、エクイムンド(南アフリカ)、リゲイン・トラスト(ナミビア)、大学、企業等から事例報告者及びパネリストとして協力を得た
- ⑩課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」(JICA 受託事業)にて、東京都、特定非営利活動法人性暴力被害者支援センターひょうご、男女共同参画センター等より講師として協力を得た
- ⑪課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」(JICA 受託事業)にて、東京都、国際移住機関 (IOM)、JP-MIRAI、社会福祉法人一粒会、一般社団法人社会的包摂サポートセンター等より講師として協力を得た

【他団体の事業との連携】

- ①千葉県我孫子市の新人研修用に「国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット 2024」を送付・配付した
- ②こども霞が関見学デー(8 月 7・8 日)にて「国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット 2024」を配付した
- ③図書館総合展 2024(11 月 5～7 日)にて、会場・オンライン開催に参加し、女性教育情報センターを紹介した
- ④図書館と県民のつどい埼玉 2024(12 月 10 日)に出展した
- ⑤会館が作成した各種パネルを、全国の自治体・大学・団体等でのイベントやロビー展示用に貸し出した
(男女共同参画統計パネル 6 件、女性アーカイブセンター展示パネル 19 件)
- ⑥特定非営利活動法人日本 NPO センター、一般社団法人若草プロジェクト、コクリコさかい(堺市男女共同参画センター、西日本開催のみ)主催の「女性のライフサポート研修プログラム 2024」(会場：東日本(会館)、西日本(コクリコさかい(堺市男女共同参画センター)))に研究員及び専門職員が出席するとともに、研修事業に共催した

実績を裏付けるデータ

事業実績

指標	R3	R4	R5	R6	R7
協働実施機関数	25	24	25	24	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：「地域における男女共同参画推進リーダー研修」では、情報提供「ジェンダーに向けた国際的動向」にて、第68回国連女性の地位委員会（CSW68）に政府代表団の一員として参加したユース代表からの報告。「男女共同参画推進フォーラム」では、シンポジウムにて U-30 世代の3名が登壇しクロストークを行った。未だに残る制度・ジェンダー不平等を洗い出し、若い世代を含めて解決のためのアクションを起こしていくことの重要性が語られた。その他、大学生を対象に Winet を使った情報の探し方を情報提供する「ジェンダー情報の調べ方サマーセミナー」、ジェンダーに関する研究者や NPO 法人の活動を知り、ジェンダーの視点とは何かを学ぶ「知ろう！話そう！ジェンダー研究！NWEG ウィンターカフェ」を昨年度に引き続き実施するなど、若年世代への働きかけを行ったことは時宜になっている。 独創性：女性教育のナショナルセンターとして、関係府省をはじめ関係機関との連携強化により、全国規模から国際的な事業まで、多様な研修等で充実したプログラムを提供できたことは、国の施設として 40 年以上にわたり、事業を継続してきた会館ならではのものである。 発展性：「こども霞が関見学デー」「図書館総合展」「図書館と県民のつどい埼玉」など、各種イベントに出展・参加し、会館作成の各種パネルの展示、パンフレット等の配布し会館や男女共同参画について紹介をした。今後も様々な府省や関係機関と連携・協働することにより、幅広い事業展開が期待できる。 効率性：関係府省のメールマガジンや冊子等での研修参加者募集、団体・企業と共催し事業を行うことで、実施経費、人的支援経費、人的労力の節約に繋がった。また、関係府省や独立行政法人、団体等からの後援等を得ることで、連携機関の構成員に会館の事業や男女共同参画・女性の活躍推進の理解を深めることができた。					

2. 定量的評価

観 点	協働事業の取組実績				
判 定	B				
○協働事業の取組実績：24 機関（共催 2、受託 1、後援 15、連携協力 1、プログラム開発 3、その他 2） 【前年度 25 機関】 ＜目標：年間 24 機関以上＞					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 6 年度実績の総合評価）
A	令和 6 年度も、女性関連施設、女性団体だけでなく、関係府省や独立行政法人、大学、学術機関、民間企業等、様々な分野の機関・団体と積極的に連携を行った。 中でも初の試みとして、団体や企業等と共催し「女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成を考えるシンポジウム」を実施し、自治体や企業の役員、フリーランス女性など、全国から 100 名が参加するなど、「ワーキング・グループ報告書」や「女性版骨太の方針」に盛り込まれた内容を実施できるものから着手している。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	令和 3 年度から令和 6 年度までの協働事業の取組実績は 98 件（81.7%）であるが、各年度 100%～104%と評価基準に達していないため B 評価とする。 しかしながら、毎年度、様々な分野の機関・団体と連携することにより、連携相手の知見やネットワークを活用し、効率的かつ独創的な事業運営を実施することができた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実には不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。 また、今後も「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」や「若者の理解促進」に資するプログラムを実施する。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-5-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (2) ICTの活用による教育・学習支援の推進
年度計画の項目 (Ⅱ-5-(2))	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 横断的に取り組む事項 (2) ICTの活用による教育・学習支援の推進

事業名	ICTの活用による教育・学習支援の推進
担当課室	事業課、情報課、研究国際室
スタッフ	事業課長、専門職員(3)、事業係(3)、情報課長、研究国際室長、研究員(1)、専門職員(3)、研究国際係(2) 計15名

年度実績概要					
1. 趣 旨					
(1) これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、eラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 (2) 会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を年間8件以上実施する。 (3) 会館が実施する研修のオンラインプログラム等の活用方策について、館内に設置した内部検討会で課題を洗い出し、整理したものを試行的に実施する。					
2. 実施概要					
(1) オンラインによるライブ又はオンデマンド配信により、以下の研修事業等 12 件を実施した。 ① 地域における男女共同参画推進リーダー研修 ② 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ③ 学校における男女共同参画研修 ④ 女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 ⑤ 新たな課題に対応した課題別研修 ①男女共同参画の視点による災害対応研修 ⑥ 新たな課題に対応した課題別研修 ②第1回女性活躍推進セミナー ⑦ 新たな課題に対応した課題別研修 ②第2回女性活躍推進セミナー ⑧ 知らないなんてもったいないジェンダー情報の調べ方 ⑨ 女性アーカイブ研修 ⑩ ジェンダーに基づく暴力の撤廃（JICA 委託事業） ⑪ 人身取引対策グローバル協力促進（JICA 委託事業） ⑫ NVEC グローバルセミナー ジェンダー平等とケア (2) 男女共同参画について体系的な知識の習得を目的とした、オンラインによる「男女共同参画共通基礎講座」を新たに開発し、各研修（上記①～⑤）の事前学習用教材として活用した。また、②及び④の各研修においては過年度に制作した動画を配信し、研修事業の効率的な運用につなげた。					
実績を裏付けるデータ					
各研修等の実施報告は会館ホームページページに掲載している。					
(1) オンラインによるライブ又はオンデマンド配信による研修事業等の参加人数 ① 地域における男女共同参画推進リーダー研修：オンライン参加 382 名 ② 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修：オンライン参加 261 名 オンライン＋対面参加 24 名 ③ 学校における男女共同参画研修：オンライン参加 555 名 ④ 女性関連施設相談員・相談事業担当者研修：オンライン参加 635 名 オンライン＋対面参加 49 名 ⑤ 新たな課題に対応した課題別研修 ①男女共同参画の視点による災害対応研修：オンライン参加 523 名 ⑥ 新たな課題に対応した課題別研修 ②第1回女性活躍推進セミナー：オンライン参加 434 名 ⑦ 新たな課題に対応した課題別研修 ②第2回女性活躍推進セミナー：オンライン参加 568 名 ⑧ 知らないなんてもったいないジェンダー情報の調べ方：オンライン参加 59 名 ⑨ 女性アーカイブ研修：オンライン参加 158 名 ⑩ ジェンダーに基づく暴力の撤廃（JICA 委託事業）：オンライン＋対面参加 14 名 ⑪ 人身取引対策グローバル協力促進（JICA 委託事業）：オンライン＋対面参加 8 名 ⑫ NVEC グローバルセミナー：オンライン参加 389 名 (2) 男女共同参画共通基礎講座参加人数 計 1,566 名					
事業実績					
指標	R3	R4	R5	R6	R7
オンラインによるライブ又はオンデマンド配信数	11	12	12	12	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	A	A	A	A	
適時性：社会全体でデジタル化が進展する中、会館の研修等についてもオンラインで実施することによって受講者の経済的負担、時間・場所の制約を軽減することができ、より多くの人の参加につながった。 独創性：男女共同参画の分野に特化して、様々な対象者別の研修等の多様なメニューから専門的な学習ができるプログラムを提供している。他機関では実施していない独自性がある。 発展性：YouTube で公開している講義等の動画やリポジトリの e-ラーニング教材は誰でも利用可能であり、男女共同参画への理解促進が期待できる。 効率性：複数の研修で利用できる共通基礎講座の制作、また過年度に制作した動画の再活用によって効率的な事業運営を行った。					

2. 定量的評価

観 点	オンラインによる ライブ又は オンデマンド配信数				
判 定	A				
○オンラインによるライブ又はオンデマンド配信数 12 件（目標達成度 150.0%） 【前年度 12 件】 <目標：年間 8 件以上配信>					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 6 年度実績の総合評価）
A	会館が主催する研修等の事業 12 件をオンラインによるライブまたはオンデマンドで配信しており、定量的評価における目標（8 件以上）を達成した。また、地方自治体や男女共同参画センター職員の人材育成の観点から、初任者が男女共同参画について基礎的な知識を習得できるよう、オンラインによる「男女共同参画共通基礎講座」を新たに開発し、複数の研修において事前学習用教材として活用した。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
A	令和 3 年から 6 年度におけるオンラインによるライブ又はオンデマンド配信数は 47 件であり、中期目標期間の達成目標 40 件を既に上回っている。また、年度単位でも年間目標を上回っており、目標達成度の 4 年間平均は 146.9%である。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
オンラインによる学習を円滑に進行させるため、ラーニング・マネジメント・システムの導入を図る。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅲ-1-(1) (3))	Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 1 業務効率化に関する取組 (1) 経費等の合理化・効率化 (3) 給与水準の適正化
年度計画の項目 (Ⅱ-1-(1) (3))	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 1 業務効率化に関する取組 (1) 経費等の合理化・効率化 (3) 給与水準の適正化

事業名	経費等の合理化・効率化、給与水準の適正化
担当課室	総務課、財務・企画課
スタッフ	総務課長、財務担当部長（併）財務・企画課長、会計・施設係長、係員(4) 計7名

年度実績概要	
1. 趣 旨	- 令和6年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和2年度と比して4%以上、業務経費（公共施設等運営事業関係経費を除く。）については令和2年度と比して4%以上の効率化を図る。 - 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。
2. 人件費の適正化	引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。 また、令和6年度人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した。 ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比 81.7、研究職が国家公務員比 63.5 となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。なお、役職員の報酬・給与等については、その実績値と、国家公務員及び他法人の給与水準との年額の比較をホームページにおいて情報公開している。
3. 一般管理費、業務経費の効率化	(1) 一般管理費効率化 令和6年度 14,863 千円 計画値 令和2年度の一般管理費 15,889 千円と比して-4%、15,253 千円 達成度 102.6% (2) 業務経費効率化 令和6年度 67,741 千円 計画値 令和2年度の業務経費 114,945 千円と比して-4%、110,347 千円 達成度 162.9% 外部への業務委託費等について、入札参加業者への積極的な声掛けを行うなど競争性を確保し、経費削減に取り組んだ。 また、間接業務の共同実施における共同調達や関係機関・団体等の連携を着実に実施し、経費削減に努めた。
実績を裏付けるデータ	

事業実績

		R3	R4	R5	R6	R7
一般管理費 効率化	計画値	15,730 千円	15,571 千円	15,412 千円	15,253 千円	15,094 千円
	実績値	11,585 千円	13,090 千円	16,082 千円	14,863 千円	
	達成度	135.8%	119.0%	95.8%	102.6%	
業務経費 効率化	計画値	113,796 千円	112,646 千円	111,497 千円	110,347 千円	109,198 千円
	実績値	81,743 千円	102,064 千円	105,788 千円	67,741 千円	
	達成度	139.2%	110.4%	105.4%	162.9%	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	発展性	効率性			
判 定	B	B			

発展性：新型コロナウイルス感染症の影響により、主催事業をオンライン化するため環境整備を行った結果、研修参加者が増加した。こうした環境整備への予算支出は、研修参加者の増加につながり、男女共同参画社会の推進や、会館の知名度向上といった意味で発展性が認められる。
 効率性：国家公務員の給与水準に準拠し、前年度同様、ラスパイレ指数が 100 を下回るなど、適正な給与支出に努めた。また、一般管理費、業務経費ともに削減がなされ、効率化の目標を達成することができた。

2. 定量的評価

観 点	一般管理費効率化	業務経費効率化			
判 定	B	B			

○一般管理費効率化 令和6年度 14,863 千円
 計画値 令和2年度の一般管理費 15,889 千円と比して -4%、
 達成値 102.6%
 【前年度比：実績値 16,082 千円、計画値 15,412 千円、達成値 95.8%】
 ○業務経費効率化 令和6年度 67,741 千円
 計画値 令和2年度の業務経費 111,945 千円と比して -4%、
 達成値 162.9%
 【前年度比：実績値 105,788 千円、計画値 111,497 千円、達成値 105.4%で目標を達成】

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
B	一般管理費及び業務経費ともに、令和2年度比4%以上削減するという目標を100%以上達成することができた。 また、人件費については、前年度同様ラスパイレ指数は100を下回っており、適正な支出を行った。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	令和5年度の一般管理費のみ、目標を達成することができなかったが、その他の年度については、効率的な業務運営に努めた結果、一般管理費、業務経費ともに削減目標を達成できた。さらに、人件費も、期間目標期間中全年度においてラスパイレ指数が100を下回っており、適正な支出管理ができたと言える。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
今後とも、業務運営に支障が無いように適切な執行に努めていく。 人件費についても、今後もラスパイレ指数が100を下回るように適正な支出に努める。 関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅲ－１－(２))	Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 １ 業務効率化に関する取組 (２) 調達等の合理化
年度計画の項目 (Ⅱ－１－(２))	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 １ 業務効率化に関する取組 (２) 調達等の合理化

事業名	調達等の合理化
担当課室	総務課、財務・企画課
スタッフ	総務課長、財務担当部長(併)財務・企画課長、専門職員、会計・施設係長、係員(3) 計7名

年度実績概要	
1. 契約の競争性、透明性の確保 (1) 契約に係る規程類の整備及び運用状況 文部科学省所管独立行政法人の少額随意契約に係る基準額を平成19年度より国と同基準とし、一般競争入札の範囲を拡大している。 (2) 契約の執行体制、審査体制 各課室からの要望や仕様書を財務・企画課会計・施設係でとりまとめ、一般競争入札が必要な案件では入札を執行して契約を締結している。入札金額に満たない物品・役務・工事等の発注に対しては、過去の契約単価を調査し、複数の業者から見積書を徴収するなど、安価な契約の締結に努めている。 (3) 契約監視委員会を令和6年10月と令和7年3月の2回開催し、随意契約、一者応札等について報告を行い審査を受けた。その結果、委員から「契約金額の大きい案件については、一者応札となる可能性を想定し、発注規模の工夫や積算方法について事前に十分な検討と準備を行うこと」との指摘を受けた。 2. 契約実施状況 (1) 随意契約の見直し状況 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 - 引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。令和6年度の少額以外の随意契約実績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」と「土地賃料」の2件、サーバーの追加契約であるため現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利である「Azure ゲスト OS レンタルに関する契約」1件、計3件である。 (2) 一者応札について 一者応札の削減に向け、引き続き「10 営業日以上公告期間の確保」するなど、一者応札の削減に努めた結果、令和6年度は1件であった。引き続き一者応札の削減に向け努力する。 (3) 再委託は、無し。 (4) 関連法人は、無し。 3. 間接業務の共同実施 (1) 共同調達：【実施】 - 事務用品(ドットファイル等) ・古紙溶解 ・電気供給の調達に係る入札手続き - 非常食(保存水やアレルギー対応の保存食) (2) 共同事務：【実施】 ①会計事務等の内部監査：内部監査支援員として、会館職員2名が青少年教育振興機構の内部監査に参加した(令和7年3月)。 ②施設利用者の相互受入：4法人の施設利用案内等の資料を館内に置き、相互に利用者へ提供している。 (3) 共同職員研修：【実施】 4法人共同実施研修として、会館の企画で「独法制度研修」を行い、講義及びグループワークを実施(令和7年3月)	
実績を裏付けるデータ	
1. 入札実績：7件 【令和5年度7件】 2. (少額除く) 随意契約状況：3件 【令和5年度7件】 ①水道料金：埼玉県嵐山町 ②土地賃料：埼玉県 ③Azure ゲスト OS レンタルに関する契約：(株)大塚商会 3. 一者応札件数：1件 【令和5年度2件】 ①案内・施設維持管理業務	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観点	適時性	効率性			
判定	B	B			

適時性：少額随意契約に係る基準額の国への準拠や「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づく契約監視委員会の設置等、適切な処置がなされている。

効率性：一者応札の削減に向け、引き続き 10 営業日以上公告期間の確保、入札条件の緩和や発注見通しの公表など、契約業務を効率的に実施した。入札・契約について、定められた手続きを適切に実施した。間接業務の共同実施により着実に事務効率化や経費削減に努めた。

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和 6 年度実績の総合評価）
B	整備された規程に基づく契約が執行されており、契約監視委員会も確実に開催し、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。 また令和 6 年度調達等合理化計画（令和 6 年 6 月 11 日策定）において、一者応札の評価指標（10 営業日以上公告期間の確保等）は確実に実施されている。 また、少額以外の随意契約は、入札とすることが不可能な水道料金と土地借料の 2 件、サーバーの追加契約であるため現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利である「Azure ゲスト OS レンタルに関する契約」1 件、計 3 件である。 少額随意契約の調達等においては、複数業者からの見積り徴取を徹底しており、契約に関する競争性も確保されていると言える。 間接業務の共同実施については、検討にとどまらず、共同調達（ドッジファイル、古紙溶解等）、共同事務（会計事務等の内部監査、宿泊研修施設利用者の相互受入及び国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営）を実施した。 また、職員研修の共同実施として「独法制度研修」（3 月）を行った。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	整備された規程に基づく契約が執行されており、契約監視委員会も確実に開催し、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。 共同調達、共同事務、共同研修を着実に実施し、経費節減や事務効率化に努めた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
引き続き、適正な契約の実施に努め、会館ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。 また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施を、費用対効果等を検証しつつ今後も着実にを行う。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅲ－１－(２))	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 １ 予算の適切な管理と効果的な執行 (１) 予算執行の効率化 (２) 自己収入の拡大等
年度計画の項目 (Ⅲ－１－(２))	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 １ 予算の適切な管理と効果的な執行 (１) 予算執行の効率化 (２) 自己収入の拡大等

事業名	予算執行の効率化、自己収入の拡大等	
担当課室	財務・企画課	
スタッフ	理事長、理事、全職員	計 52 名

年度実績概要	
1. 趣 旨	(１) 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂を踏まえて行っている運営費交付金の業務達成基準による収益化については、令和 6 年度も継続的に実施していくことにより、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (２) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進する。 (３) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。
2. 実施概要・成果	(１) 予算執行の効率化 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成 24 年 1 月 10 日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週 1 回開催）や監事が出席する役員会（年 4 回開催）、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。 (２) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入による自己収入確保 令和 6 年度運営権対価の納入額：48,082 千円 毎月 1 回の定例会議において、NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、NVEC の業務運営が滞ることがないように、PFI 事業のリスク管理や業務継続に努めた。 また、延納となっていた令和 5 年度のプロフィットシェアリング収入（34,731 千円）については PFI 事業者の資金ショートが回避されたことから令和 7 年 3 月 26 日に納入された。 (３) 外部資金の積極的導入 積極的な外部資金の導入に努め、受託事業 2 件（7,140 千円）、科学研究費補助金 1 件（780 千円）を獲得した。 また、その他事業収入として、文献複写料、職員講演料、として、1,681 千円の収入を得た。

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			
適時性：運営費交付金が確実に削減されていく中で、PFI 事業による運営権対価収入や、受託、科研費等を活用しながらの事業運営を図ることは時宜に適っている。					
効率性：独立行政法人会計基準の改訂に沿って、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を整備できた。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
B	中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 引き続き外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の申請を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金で計3件（7,920千円）の資金を獲得することができた。また、機能強化委員会ではファンドレイジング班を設置しフォーラム開催時に寄付を募ったことにより、募金98千円と寄付7件（29千円）を獲得し、その他の寄付金1件（3千円）とあわせて合計130千円の寄付を獲得することができた。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 PFI 事業による運営権対価やプロフィットシェアリング収入により自己収入の確保ができた。また、外部資金の積極的導入として、科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受け入れを行い、外部資金を確保できた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。 引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和7年度以降も外部資金導入に努める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (X—1、3)	X その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 3 人事に関する計画
年度計画の項目 (Ⅶ—1、3)	Ⅶ その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 3 人事に関する計画

事業名	内部統制の充実・強化、人事に関する計画
担当課室	総務課
スタッフ	理事長、理事、全職員 計52名

年度実績概要	
1. 趣 旨	・理事長のリーダーシップのもと、運営会議・事業検討会・職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。 ・必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実させる。 ・監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、会館が自ら行う自己点検の結果等を業務に反映させて、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行う。 ・人材確保・育成方針を策定するとともに、配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る。業務に必要な ICT スキルを高めるなど職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促す。
2. 実施概要・成果	(1) 内部統制の充実 ① 理事長のリーダーシップによる事業運営 【会議を通じた課題等に関する情報の共有】 ・運営会議（原則として毎週火曜日）：理事長、理事、部長、各課室長、各課室係長等の出席のもと開催し、各事業の進捗状況の報告等を通して、内部統制・リスク管理の充実を図るなど、不断の業務見直しを行った ・役員会：監事（2名）が出席する役員会を年5回開催し、業務運営及び評価に関する重要事項を審議した ・運営委員会：有識者から構成される運営委員会を年2回実施し、会館の業務運営に関する基本事項等について協議した ・自己点検・評価委員会：中期目標を達成するための令和6年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、部長、各課室長等が出席し実施した ・外部評価委員会：有識者から構成される外部評価委員会を年2回実施し、会館の業務運営に関する自己点検・評価について協議した 【職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成】 ・GoogleWorkspace の Classroom を使って全職員等・課室長向けに効率的に教育を実施。 ・EDR の導入を受け、不審メール受信時の対応手順を見直し、職員等に周知するとともに標的型攻撃メール訓練を実施し新手順の定着を図った。 ② コンプライアンス体制の整備 【規程等の整備】 他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。 ・外部有識者が、自主活動により会館の広報に繋がる活動（講義、講演等）を行うことができる「特別客員研究員規程」を新設 ・職員の配偶者が海外赴任等の事由により海外に滞在する場合に、職員が配偶者と海外において生活を共にするための「配偶者同行休業規程」を新設 ・外部資金獲得のための「寄附金受入事務取扱規程」（受入基準、受入方法等）を改正 ・令和6年人事院勧告に対応した会館職員給与規程を改正 【監査】 ・監事監査規程に基づき、監事による監査を実施。令和6年度は監事監査計画に基づき、計3回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施した。監査結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告を必要とする事項はなかった。 ・監査室員による内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI 事業者へのモニタリング等がされていることを確認した。 ③ 評価の業務への反映 ・令和4年度文部科学省業務実績評価の結果を踏まえ、令和5年度・6年度の業務運営を改善し、その内容を会館ホームページにて公表。 (2) 組織・人事管理の適正化 ① 人事交流等による組織の活性化

- ・文部科学省、国立大学法人、埼玉県教育委員会と人事交流を行い、職員を配置した（令和6年度新規受入実績：3名（文部科学省、国立大学））。
- ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の合格者から新規に2名の職員を採用した。
- ・若手職員1名を内閣府の研修生として出向させた。
- ②研修への参加促進による職員の資質向上
 - ・人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、科学研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた（39研修に延べ126名参加（4法人共同実施による研修は除く））
 - ・例年通り、職員採用時に新任職員研修の実施（4月）

No. 26

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			
適時性：国の方針に準じ適切に会館職員給与規程等の改正を行った。また、適時、職員の情報セキュリティへの意識を高める研修を行った。 効率性：理事長、理事、部長、各課室長、関係職員の出席の下、ほぼ毎週開催している運営会議に加え、自己点検・評価委員会等の会議を通して、現場からトップまで随時情報共有しているため、小規模組織であることによる情報伝達の容易さとあいまって、業務運営の見直しや検討を効率的に行うことができている。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
B	役職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、役員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実にPDCAサイクルを回し、業務運営を行っている。 職員の多くが個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ等、多様な研修に計画的に参加し、資質の向上を図った。また、他機関との人事交流を行い、専門的スキルを持った人材の確保に努めている。 適時性、効率性ともにBとしていることから、令和6年度の総合評価もBとする。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	規程改正・見直し等を行いガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等、内部統制の充実を図った。 情報セキュリティ分野については、全役職員、情報セキュリティ関係責任者、情報セキュリティ対策推進職員等に向けた情報セキュリティ対策のための研修など、業務に必要なICTスキルを高め、職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するなど力を入れるとともに、その他必要な研修を行い、職員の力量形成に努めた。また、内閣府、文部科学省、教育委員会、大学等との人事交流を行い、優秀な人材の確保と育成に務めた。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
・小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。 ・引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実・強化するとともに、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。 ・今後も外部機関との連携関係を活かしつつ、業務遂行のために必要な職員の採用に努め、職員の資質を向上させるための研修等を実施するとともに参加を促す。

業務実績報告書

中期計画の項目 (X-2)	X その他業務運営に関する重要事項 2 情報セキュリティ体制の充実
年度計画の項目 (VII-2)	VII その他業務運営に関する重要事項 2 情報セキュリティ体制の充実

事業名	情報セキュリティ体制の充実	
担当課室	総務課	
スタッフ	理事長、理事、全職員	計 52 名

年度実績概要	
1. 趣 旨 会館は、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的としたさまざまな情報の蓄積を行っており、その情報資産は会館の基盤となる非常に重要な資産であるが、業務の特性上、機密性・完全性・可用性が高い情報を取り扱う機会及び情報システムは少なく、会館において社会的影響が大きな情報セキュリティ事案が発生するリスクは大きくないと考える。 そのため、情報資産毎に対策を定める詳細リスク分析ではなく、政府統一基準に基づいたベースラインアプローチによる組織全体の情報セキュリティレベルの底上げを主眼とし、会館の実情に沿った実効性の高い情報セキュリティ対策を実施する。 2. 実施概要 (1) 政府の情報セキュリティ体制のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。 (2) 情報システムの運用・保守において情報システムに実装されたセキュリティ機能を適切に運用する。 (3) 情報セキュリティ対策推進のため、職員への教育訓練を通しサイバー攻撃及び情報セキュリティインシデントへの対応能力の強化に取り組む。 3. 成 果 (1) 政府の情報セキュリティ体制のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。 - 令和5年度版政府統一基準を踏まえて、情報セキュリティポリシー並びに統括情報セキュリティ責任者が定める運用規程・手順書の改定を行った。 - 令和5年度版政府統一基準から【基本対策事項】に EDR の活用検討が追加されたことを受け、業務用 PC への EDR 導入を行い、端末のセキュリティ対策を強化した。 (2) 情報システムの運用・保守において情報システムに実装されたセキュリティ機能を適切に運用する。 - DMARC ポリシーを、最も強固な「reject」に設定変更してメールの安全性を高めた。 - GoogleWorkspace の共有ドライブ及びフォームについて、利用の手引きを作成して職員等に周知し、外部の方と安全に情報をやり取りするための環境づくりを進めた。 (3) 情報セキュリティ対策推進のため、職員への教育訓練を通しサイバー攻撃及び情報セキュリティインシデントへの対応能力の強化に取り組む。 - GoogleWorkspace の Classroom を使って全職員等・課室長向けに効率的に教育を実施した。 - EDR の導入を受けて、不審メール受信時の対応手順を見直して職員等に周知し、加えて標的型攻撃メール訓練を実施して新手順の定着を図った。	
実績を裏付けるデータ	
情報セキュリティ研修の実施結果データ - 文部科学省関係機関最高情報セキュリティ責任者（CISO）会議に CISO が出席 - NISC 勉強会：2 回実施（延べ 8 名受講） - NISC インシデントハンドリング研修：3 回実施（延べ 12 名受講） - NISC インシデントハンドリング訓練：1 回実施（6 名受講） - 会館新任職員研修：8 名受講 - NWEC 全役職員向け情報セキュリティ教育：53 名受講 - NWEC 課室情報セキュリティ責任者向け教育：5 名受講 - NICT「CYDER（実践的サイバー防御演習）A コース（初級）」：1 名受講 - 情報セキュリティ委員会：1 回開催 - デジタル庁「ガバメントクラウド説明会」：2 名出席	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	独創性	発展性	効率性	
判 定	B	B	B	B	
適時性：令和5年7月の政府統一基準改定から約1年後に情報セキュリティポリシーを改定。 独創性：実在する職員の名を騙った標的型攻撃メールを業務PCから送信し、内部侵入を想定した訓練を実施。 発展性：従来のウイルス対策ソフトから先端的な端末セキュリティツール（EDR）へ切り替えを実施。 効率性：GoogleWorkspaceのClassroomを活用し、フレキシブルで効率的な研修の仕組みを整備。					

2. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
B	情報セキュリティポリシーの政府統一基準への準拠、先端的な情報セキュリティツール（EDR）の導入、カスタマイズした標的型攻撃メール訓練、クラウドサービス（GoogleWorkspaceのClassroom）を活用した研修等を通じて情報セキュリティレベルの底上げを図り、会館の事業運営に貢献した。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、民間で経験を積んだ高度情報処理資格を持つIT人材を新たに採用し内部体制の充実を図るとともに、クラウド・バイ・デフォルト原則を踏まえて、基幹システム（認証サーバ、ファイルサーバ等）のクラウド化を進めた。併せて令和5年度版政府統一基準に準拠した情報セキュリティポリシーの策定、先端的なセキュリティツール（EDR）の導入、CSIRTの整備及びカスタマイズしたインシデント訓練を通じてサイバー攻撃への防御力を向上した。また、情報セキュリティ対策推進計画に階層別教育・自己点検・監査を組み込んで毎年度PDCAを廻して対策の改善を図る仕組みを作った。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

3. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
情報システムの整備及び管理については、次年度が現行基幹システムの更新前年に当たることから、文書管理基盤の構築も見据えて新システム（クラウドサービス）の調達を進める。 情報セキュリティについては、令和5年度政府統一基準で情報システムの分類による対策が打ち出されたことから、分類基準の策定と分類基準に応じた情報セキュリティ対策の規定を進める。

業務実績報告書

中期計画の項目 (XI-4)	XI その他業務運営に関する重要事項 4 長期的視野に立った施設・設備の整備等
年度計画の項目 (XI-4)	XI その他業務運営に関する重要事項 4 長期的視野に立った施設・設備の整備等

事業名	長期的視野に立った施設・設備の整備		
担当課室	財務・企画課		
スタッフ	財務担当部長(併)財務・企画課長、会計・施設係長、専門職員 計3名		

年度実績概要					
1. 趣 旨 ・長期的視野に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に行い、引き続き施設利用者への安全かつ快適な環境整備を図る。 ・多様な主体による施設の利用促進を図る観点から PFI 事業についてモニタリングを行う。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、中期目標期間中の 50%以上の達成に向けて努力する。 施設毎の利用率については、宿泊施設 45%、研修施設 55%の達成にむけて努力する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。 ・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。 2. 実施概要・成果 (1) 計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新 安心・安全な研修環境の維持や利用者への安全かつ快適な環境を提供するため、以下の施設改修・設備更新を行った。令和2年度に主に今後10年を見据えたインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定しており、それに基づき、今後も安心・安全な研修環境を維持するための施設改修や設備更新を実施する。 (ア) 安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新 ①本館棟プレハブ冷凍庫冷凍ユニット更新 経年により故障した冷凍ユニットの更新交換を実施した。 ②研修棟正面入口自動ドア装置リニューアル工事 経年により故障した自動ドア装置の更新交換を実施した。 (イ) 利用者への安全かつ快適な環境整備 ①厨房冷蔵庫修理 経年により故障した部品を交換したことにより食品の安全性保持に寄与した。 ②研修棟系統空調チラー故障修繕工事 経年により故障した研修棟系統の空調チラーを修繕したことにより快適性を保持した。 ③本館書庫エアコン故障修理 経年により故障した部品を交換したことにより保存文献の劣化危機を回避した。 (2) PFI モニタリング 毎月1回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施した。また、PFI 事業者と協力して、施設改修・設備更新、敷地内の整備にも取り組んだ。 (3) 施設利用率 オンライン研修の定着により企業や団体の宿泊集合研修の需要が減少し、研修施設利用率、宿泊施設利用率及び施設全体利用率の年度目標を達成できなかった。 (4) 災害時等における避難者等の受け入れ 石川県からの令和6年能登半島地震の二次避難所として宿泊施設の利用要請を受け入れ、令和6年4月まで二次避難所として登録されていた。					
実績を裏付けるデータ					
実績					
指標	R3	R4	R5	R6	R7
施設全体利用率 (%)	60.6	31.0	27.9	33.4	
宿泊施設利用率 (%)	100.0	36.0	17.7	25.9	
研修施設利用率 (%)	21.1	26.1	38.0	40.8	

自己点検評価調書

1. 定性的評価

観 点	適時性	効率性			
判 定	B	B			
適時性：施設・設備の老朽化に伴い、改修及び補修工事を行ったことは時宜にかなっており、施設利用者の安全性・快適性が図られている。 効率性：施設の維持管理業務を PFI 事業者へ委託することで、各部署との連携により計画的な設備・点検の実施が可能である。また PFI 事業者による主体的・積極的な提案や突発的な故障や修繕への対応が実施されており、スムーズな施設の管理・運営となっている。					

2. 定量的評価

観 点	施設全体利用率				
判 定	B				
○施設全体利用率：33.4%＜年度目標：50%以上＞ 宿泊施設については、埼玉県要請により、令和4年度7月末まで新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の療養施設としての受入れを行い、一般の宿泊者の受入れは令和4年秋口から段階的に再開した。その後、利用者が徐々に増加したことにより利用率は昨年度より増加した。しかし、5類移行後も、オンライン研修の定着により、企業や団体の宿泊集合研修の減少の影響により、利用率の目標を達成することが困難であった。よって、「新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う」という年度計画を考慮しB評価とした。 宿泊施設利用率：25.9%（年度目標 45%） 研修施設利用率：40.8%（年度目標 55%）					

3. 実績の総合的評価及び中期計画の実施状況の確認

判定	判定と根拠（令和6年度実績の総合評価）
B	インフラ長寿命化計画（個別施設計画）及びPFI事業者の定める施設の維持管理計画に基づき、日々、整備・点検を行い、施設改修、設備更新の実施や良好な状態の維持に努めている。 さらに、研修棟正面入口自動ドア装置リニューアル工事、本館冷凍庫冷凍ユニット更新など、利用者にとって安全で快適な学習環境の整備に向けた工事を実施している。 宿泊施設については、埼玉県要請により、令和4年度7月末まで新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の療養施設としての受入れを行い、一般の宿泊者の受入れは令和4年秋口から段階的に再開した。その後、利用者が徐々に増加したこと、それに伴い中止していたネットエージェントを通じた宿泊室の販売再開や、チェックアウト時に次回も利用していただけるよう積極的な営業活動などにより研修施設利用率は昨年度より増加した。ただし、企業や団体の宿泊集合研修の減少の影響により、利用率の目標を達成することが困難であった。
判定	判定と根拠（中期計画の実施状況）
B	中期計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 中期計画書記載の屋上防水改修工事は予定通り実施し、その後屋内給排水設備改修工事、食堂CO2センサー付き換気扇設置工事、浴室棟大・小脱衣室空調設備設置工事、研修棟101・110研修室プロジェクター更新工事、宿泊棟外壁改修工事を適宜実施した。

※ 上段は年度実績の総合評価、下段は中期計画の実施状況（見込み評価）を記入

4. 今後の課題と対応

改良・改善すべきこと、次年度計画への反映等
計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、個別施設計画を念頭に置きながらも柔軟に対応していくことが必要である。 また、「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和6年7月30日内閣府、文部科学省、国立女性教育会館）において、施設については、必要な機能を本館に集約し、宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去することが示された。よって、機能集約に伴う整備に向け準備を進めているところである。